

熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月
熊本県

目 次

1	総合戦略の基本的考え方	1
	（１）基本的考え方	
	（２）対象期間	
2	人口減少に関する現状認識	4
	（１）現状分析	
	（２）社人研による将来推計	
	（３）人口減少が将来に与える影響等	
3	将来の展望	6
4	政策の企画・実行に当たっての基本方針	7
	（１）国における従来の政策の検証	
	（２）県における政策の検証	
	（３）まち・ひと・しごと創生に向けた政策５原則	
5	基本目標と取組みの方向性	9
	（１）基本目標の設定	
	（２）取組みの方向性	
6	実現に向けた施策	12
	（１）活力と雇用を創る	12
	（２）世界の中で輝く	25
	（３）安心・希望を実現する	30
	（４）未来の礎を築く	39
7	効果検証の実施等	48
	（１）推進体制	
	（２）効果検証の実施	
	（３）県と市町村との連携の推進	

1 総合戦略の基本的考え方

(1) 基本的考え方

我が国においては、2008（平成 20）年をピークとして、人口減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」によると、今後、2050 年には 9,700 万人程度となり、2100 年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少すると推計されています。

一方、本県は、1998（平成 10）年を境に、全国に比して約 10 年早く人口減少に転じ、また、平均寿命の伸びと合計特殊出生率の低迷により、2000（平成 12）年には全国を上回るスピードで超高齢社会に突入しました。

このような中、国においては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、昨年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が決定されました。

まち・ひと・しごと創生とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることです。

本県においても、この動きを契機に、人口減少・過疎化・家族や地域の絆の再生等の課題に一層積極的に取り組むため、平成 26 年 9 月に「幸せ実感まち・ひと・しごとづくり本部（以下「本部」という。）」を設置するとともに、平成 27 年 3 月には、地方創生の実現に向けて、産業界・市町村・教育機関・金融機関・労働団体・報道機関などの関係者が、広く課題等の認識共有を図りながら、それぞれが主体となり、将来への取組みを推進するため、「幸せ実感くまもと「まち・ひと・しごと」づくり推進会議¹」を設置しました。

これまで本県では、県政運営の基本方針である「幸せ実感くまもと 4 カ年戦略」（以下「新 4 カ年戦略」という。）に掲げた「活力を創る」「アジアとつながる」「安心を実現する」「百年の礎を築く」の 4 つの取組みの方向性に沿って、県民幸福量の最大化をめざし、

¹ 地方創生の実現に向け、産業界、市町村、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関などの関係者が、課題等の認識共有を図りながら、それぞれが主体となり、将来への取組みを推進するために設置された会議。知事を会長に 31 の団体・個人で構成されている。

幸せを実感しながら住み続けられる熊本づくりに取り組んできました。その中で、担い手への農地集積や企業の農業参入、研究開発部門を中心とした戦略的企業誘致など、国をリードする、まさに地方創生の動きを先取りし、果敢に挑戦してきました。

まち・ひと・しごと創生は、国と地方が一体となり取り組む必要があります。このため、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、「熊本県人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）として、本県における人口の現状と将来の展望を、「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、今後の5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策を取りまとめました。

人口ビジョンでは、予測される人口減少に対し、県民の希望や理想に基づく出生率や、県外への人口流出を今後5年間程度で半分程度に縮小し、その後は人口移動が均衡する仮定を設定し、2060年の人口について、社人研での推計で約118万人までの減少が見込まれるところを、約144万人程度に抑える将来展望を示しています。

人口減少社会においては、従来の経済成長や人口増加を前提とした社会経済システムからの転換を迫られるだけではなく、これまでの大都市を中心としたライフスタイルに象徴される価値観の見直しが求められています。

一方、熊本は、これまでの努力により一定の生活基盤が整備されているだけではなく、美しい自然・景観、豊かな地下水や豊富な農林水産物などを有しており、県民ひとりひとりが、それぞれの価値観に基づき暮らしを営める環境があります。この中で、経済的な「豊かさ」のみならず、地域への誇りを持ち、安全・安心に暮らし、夢への挑戦が可能な、幸せを実感できる“くまもとライフ”の実現をさらに推し進め、広く発信して参ります。

このように、多様な価値観に基づき熊本で暮らし続け、人口ビジョンに掲げる将来展望を実現するため、「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、新4カ年戦略の4つの取組みの方向性を基本として、それぞれを発展させた「活力と雇用を創る」「世界の中で輝く」「安心・希望を実現する」「未来の礎を築く」の4つの取組みの方向性を新たに設定しています。

今回の総合戦略では、新4カ年戦略で成果をあげてきた施策を更に進化させ、例えば、「世界の中で輝く」においては、阿蘇くまもと空港の更なる機能向上や、八代港でのクルーズ船の受け入れ推進などに取り組めます。

さらに新たな取組みとして、例えば、「活力と雇用を創る」においては、熊本型農業者育成の新たな仕組みや、アグリ・バイオなどの自然共生型産業の創出など、本県の強みを最大限に活かした熊本らしい施策にも取り組めます。

産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）その他県民各々との連携のもと、全国をリードする気概を持ち、既存の取組みや枠組みにとらわれない新たな施策にも果敢にチャレンジしつつ、各施策に取り組

んでいきます。また、九州の中心に位置する地理的優位性を活かした取組みとともに、施策を効果的に推進するための九州各県等との広域的な連携を図ります。

なお、これらを進めるに当たっては、「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、より効果的な推進を図ります。

「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第 9 条に基づく、熊本県のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的計画として策定するものです。

（２）対象期間

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、平成 27(2015) 年度から平成 31(2019) 年度までとします。

2 人口減少に関する現状認識

(1) 現状分析

- 本県の人口は、1956（昭和31）年をピークに高度経済成長期における大幅な人口流出による減少期を経てその後回復しましたが、1998（平成10）年を境に減少傾向にあります。
- 1994（平成6）年に、老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、少子化、高齢化の進展とともに、人口減少に伴う生産年齢人口（15～64歳）の減少が続いています。
- 本県の合計特殊出生率は、全国平均に比して高い水準にあるものの、出生数自体は減少傾向にあります。2003（平成15）年に死亡数が出生数を上回る自然減の状態となり、拡大傾向にあります。
- 社会移動は、高度経済成長期を境に転入、転出ともに減少傾向にあるものの、総じて転入を転出が上回る社会減の状況にあります。特に、転出超過数に占める10代後半から20代前半の割合が高く、地域別では東京圏や福岡県への転出が顕著となっています。

(2) 社人研による将来推計

- 社人研の推計（「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」）によると、現在の人口移動が今後一定程度収束すると仮定した場合、本県の2040年の人口は約146.7万人となり、2010（平成22）年の国勢調査時に比べ、35万人の減少が見込まれます。
- また、仮に、現在の人口移動が収束しない場合には、142.6万人まで減少すると、民間機関において推計されています。

(3) 人口減少が将来に与える影響等

人口減少は、地域経済に対して、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な担い手不足、技術・技能の継承が困難となるなどといった広範な影響を与えることが懸念されます。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながるとともに、地域文化の継承が困難となり、自治会や消防団等の地域活動の衰退による地域コミュニティの維持・存続等、地域社会の様々な基盤の維持を困難とする恐れがあります。

このように、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速

させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ることがないように、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要です。

- I 熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する
- II 熊本への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する
- III 県民の結婚・出産・子育ての希望を実現する
- IV 県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創る

3 将来の展望

「熊本県人口ビジョン」においては、人口の中長期展望として、「2060年に144.4万人」の将来の展望を示しました。

この将来展望を実現するためには、この総合戦略に沿って取組みを進めることにより、社会減が今後5年間で半分程度に縮小し、その後は人口移動が均衡すること、そして、2030年までに合計特殊出生率が2.0（県民希望出生率²）、2040年に2.1（県民理想出生率³）まで上昇することが必要となります。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を前に、東京一極集中と地方からの人口流出はますます進展しており、それに歯止めをかけるのは容易なことではなく、構造的な課題の解決には長期間を要します。仮に短期間で出生率が改善したとしても、出生数は容易には増加せず、人口減少に歯止めがかかるまでに数十年を要します。

県民とともに問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、過去の政策の反省に立ち、限られた資源を有効に活用するという基本認識のもと、人口減少克服と地方創生に取り組む必要があります。

² 若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率として「熊本県人口ビジョン」で県が独自に算定したもの。国勢調査(2010)における本県の「有配偶者割合」及び「独身者割合」に「第14回出生動向基本調査(社人研)(2010)」における九州の夫婦の「実際に持つつもりの子どもの数」及び九州の独身者(女性)の「希望する子どもの数」等をそれぞれ掛け合わせて算定した数値。

³ 若い世代の結婚・子育ての理想が実現した場合の出生率として「熊本県人口ビジョン」で県が独自に算定したもの。県民希望出生率で用いた「実際に持つつもりの子どもの数」を「第14回出生動向基本調査(社人研)(2010)」における九州の夫婦に尋ねた「理想的な子どもの数」に変更し算定した数値。

4 政策の企画・実行に当たっての基本方針

(1) 国における従来の政策の検証

これまでの政策について、個々の対策としては一定の成果を上げつつも、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていないことについて、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、その要因として次のとおり整理されています。

① 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造

各府省庁で政策手法が似通うことも多く、事業相互の重複や小粒な事業が乱立する傾向にある。

② 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法

地域特性や地域の主体性が考慮されず、また、「小粒で似たような」事業が全国で多数展開される傾向がある。

③ 効果検証を伴わない「バラマキ」

効果検証を客観的・具体的なデータに基づいて行う仕組みが整っていない施策がある。

④ 地域に浸透しない「表面的」な施策

対症療法的なものにとどまり、構造的な問題への処方箋としては改善の余地があったものも多い。

⑤ 「短期的」な成果を求める施策

中長期的な展望やプランを持たずに、単年度のモデル事業という形で取り組まれている施策が多い。

(2) 県における政策の検証

本県においては、これまでも新4カ年戦略の推進に当たって、限られた経営資源のもとで効率的な行政運営を行うため、政策評価を活用した、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)のPDCAマネジメントサイクルにより成果重視の県政運営を行ってきました。

基本目標「幸せを実感できるくまもと」の実現に向け、重点的に推進する15の戦略を掲げるとともに、各戦略に合わせて77の分かりやすい指標を設定し、毎年度、掲げた施策等について、内部評価や県民アンケートに加え、有識者による外部評価を実施するなどの進行管理を行い、更なる施策の充実、展開につなげているところです。

これまでの取り組みにより、平成25年の生産農業所得は全国で4位、九州では1位となりました。また、観光客の総数が6千万人を超え、とりわけ外国人宿泊客数は過去最高

を記録しており、熊本・八代両港におけるコンテナ取扱量も、平成 26 年には過去最高となるなど、その成果が着実に現れてきています。このほか、民間の調査研究においても経済成長力ランキングで全国 2 位となるなど、熊本の活力については高い評価を得ています。

しかしながら、結果として、人口減少に歯止めをかけるには至っていないのが現状です。これまでの政策については、PDCA マネジメントサイクルにより検証を続け、更に施策の「深化」と「進化」させることによって、熊本らしい地方創生をめざしていきます。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、今後の政策を検討するに当たっての原則を定め、その原則に基づきつつ、関連する施策を展開するとされています。

本県においても、その 5 つの原則（「自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視」）を踏まえ、総合戦略に沿って施策を展開します。

① 自立性

一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域・企業・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、このため、地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を図る。

② 将来性

地域において、自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことのできる施策を推進する。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

③ 地域性

画一的手法や「縦割り」的なものではなく、地域の実態に合った施策を展開する。客観的なデータによる地域の実状や将来性の分析等を踏まえた、持続可能な取組みを進める。また、必要に応じて広域連携を図る。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援する施策に取り組む。必要に応じて、施策の効果を高めるため、民間を含めた連携体制の構築を図る。

⑤ 結果重視

プロセスではなく結果を重視した運営を行う。このため、具体的な数値目標（分かりやすい指標）を設定するとともに、PDCA マネジメントサイクルによる検証を行い、更なる施策の充実・展開や、必要な改善等につなげる。

5 基本目標と取組みの方向性

(1) 基本目標の設定

「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「まち・ひと・しごと創生」がめざす、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、「熊本県人口ビジョン」及び国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、次の4つの「基本目標」を設定します。

基本目標1 熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する

本県の人口減少に歯止めをかけるには、特に若い世代の東京圏⁴や福岡県への転出超過を解消する必要がある、そのために、熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用の創出をめざします。

基本目標2 熊本への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する

市町村との緊密な連携により県外から県内地域への移住定住を促進します。
また、地域を維持・発展させていく地域づくりを進めるため、特に若者の地元定着等の促進を図ります。
さらには、熊本への国内外からの交流人口拡大を図ります。

基本目標3 県民の結婚・出産・子育ての希望を実現する

若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・育児をしやすい社会を創り、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現をめざします。

⁴ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

基本目標 4

県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創る

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、県民が熊本での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、誇りを持ち安心して暮らせるような、「まち」づくりが必要です。

このため、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組み、家族や地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる地域コミュニティの維持を図ります。

【数値目標】

■2019年の社会減は1,430人

※2014年の社会減（2,861人）を5年間で半減

■2019年までの5年間の出生数を77,350人

※2030年に合計特殊出生率2.0を実現するとした人口ビジョンの将来展望で試算した2015年から2019年までの間の出生数

■県民総幸福量⁵を70ポイント

※県民アンケート「県民の幸福に関する意識調査」に基づく県民総幸福量
H26：68.2（速報値） → H31：70.0

⁵ 県民アンケートの結果を基に熊本県民の幸福量を測る総合指標。幸福の要因を「夢を持っている」「誇りがある」「経済的な安定」「将来に不安がない」の4つに分類し、要因ごとの満足度や、どの程度それを重視するかというウエイトを測定し、それぞれ掛け合わせて合計することによって算出する。

(2) 取組みの方向性

本県においては、これまでも、「人口減少と少子高齢化」「世界経済の動きと県内経済の停滞」「グローバル化の進展」など本県を取り巻く現状を認識し、新4カ年戦略に掲げる4つの取組みの方向性に沿って、雇用の創出、交流人口の拡大や定住促進、子育てや働きやすい環境の整備など、まさに地方創生の動きを先取りする取組みを行ってきました。

基本目標の実現に向けては、これまで新4カ年戦略で進めてきた取組みを更に「深化」・「進化」させ、次の4つの取組みの方向性により、施策を展開します。

取組みの方向性

- **活力と雇用を創る**
- **世界の中で輝く**
- **安心・希望を実現する**
- **未来の礎を築く**

6 実現に向けた施策

(取組みの方向性)

(1) 活力と雇用を創る

《基本的方向》

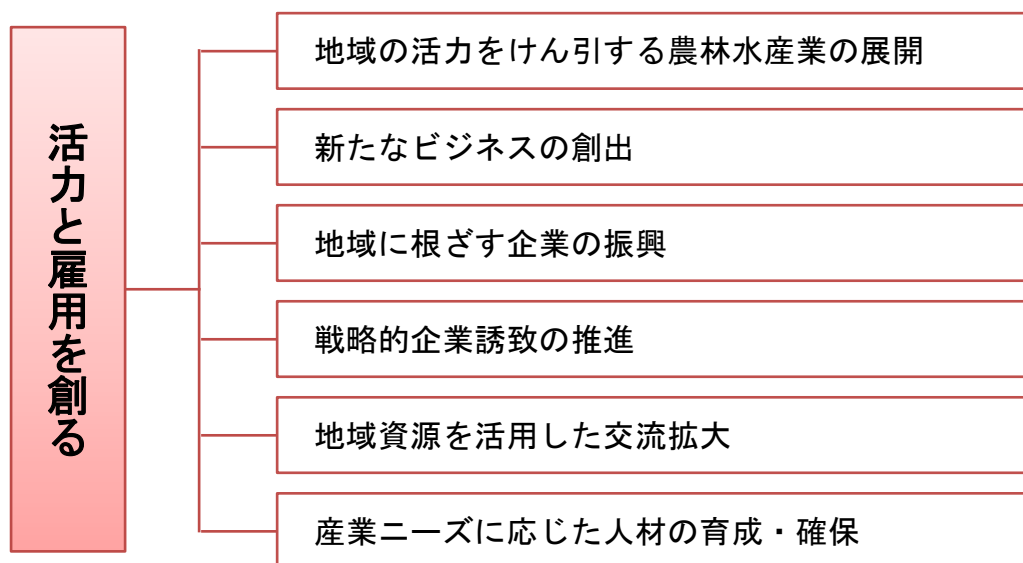
農林水産業は、本県の基幹産業であり、地域を支える産業です。生産農業所得は、全国4位、九州1位であり、農業をはじめとした一次産業を稼げる産業へと成長させ、魅力ある雇用を創出し、地域の活力を創ります。併せて、大学や研究機関等との連携によって、農産物など地域の様々な資源を活用した新たなビジネスの創出に取り組みます。

また、地域に根差す中小企業や小規模企業の生産性の向上や新たなチャレンジへの支援など産業振興に取り組むとともに、域外の新たな力を呼び込む企業誘致を戦略的に進めます。

さらには、地域資源を活用した交流人口の拡大に取り組み、地域の活力を創るとともに、観光などのサービス産業における雇用の創出を図ります。

そのためには、これらを支える人材の育成・確保を図ることが重要です。学校教育において、あるいは社会人教育において、産業ニーズに応じた人材育成や人材誘致に取り組みます。

《施策体系》

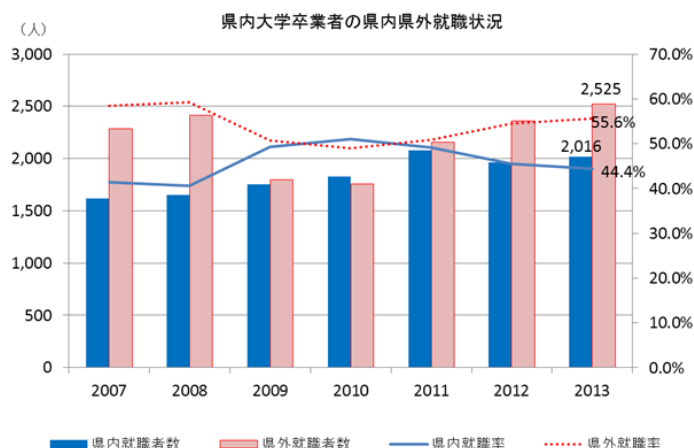
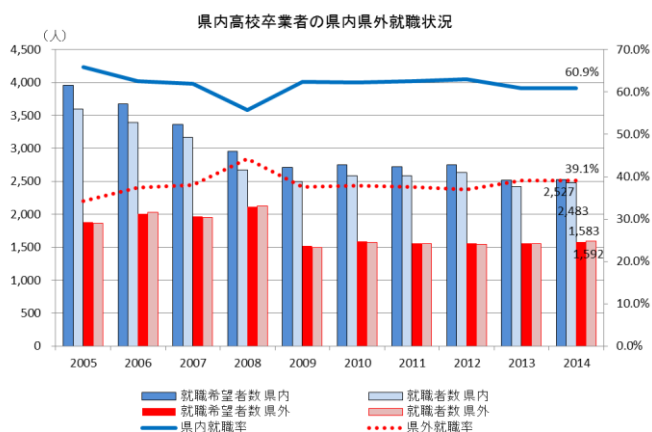


《参考データ》

- 高校・大学卒業時の就職による県外への流出があり、高校卒業時に 1,600 人程度、大学卒業時に 2,500 人程度の若者が県内から県外に転出しています。

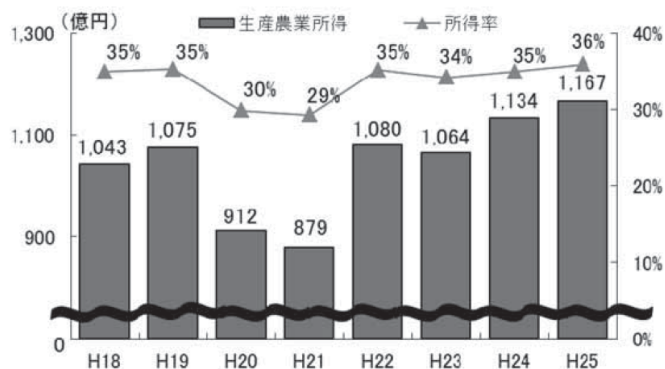
県内高校・大学卒業者の県内県外就職状況

(出典:文部科学省「高校卒業者の就職状況調査」、「熊本県調査」)



- 生産農業所得は平成 23 年度以降上昇し、平成 25 年度は全国 4 位となっています。一方で、第 1 次産業の就業者は高齢化しています。

生産農業所得の推移(出典「くまとの農業 2015」)

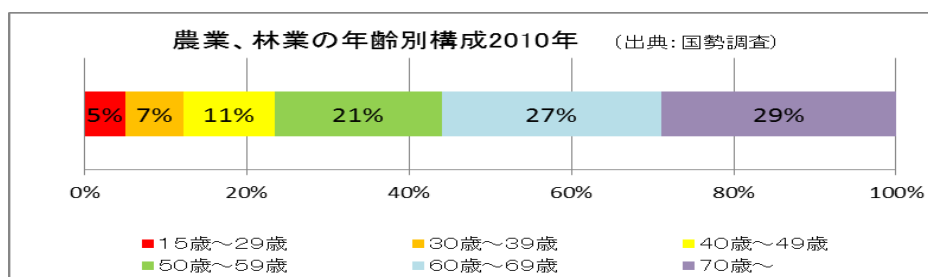


生産農業所得の全国順位 (H25)

順位	都道府県	生産農業所得 (億円)	所得率 (%)
1	北海道	3,763	35
2	茨城	1,571	36
3	千葉	1,398	34
4	熊本	1,167	36
5	鹿児島	1,088	27
6	福島	989	48
7	新潟	986	37
8	山形	985	43
9	栃木	939	35
9	愛知	939	30

(資料)農林水産省「生産農業所得統計」

(注)パーセンテージは生産農業所得率(生産農業所得/農業産出額)



- 本県の企業の 99.9%は中小企業であり、このうち卸売・小売業、建設業は、事業所数が多く、また、労働生産性が全国より低くなっています。

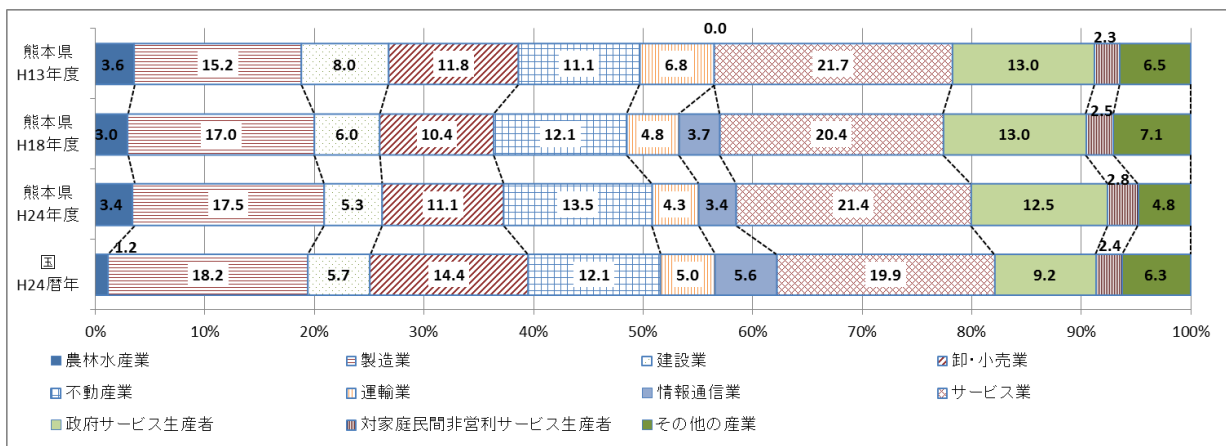
産業分類別事業所数等（事業所数上位 5 分野）2011 年

産業名称	熊本県					全国	全国との差
	事業所数	付加価値額 (億円)	従業者数 (千人)	従業者 構成比	労働 生産性 (万円/人)	労働 生産性 (万円/人)	労働 生産性 (万円/人)
卸売業、小売業	19,165	4,758	134.8	21.40%	352.8	490.0	-137
宿泊業、飲食サービス業	7,490	999	54.6	8.70%	183.1	184.5	-1
建設業	7,093	1,687	49.6	7.90%	340.5	448.9	-108
生活関連サービス業、娯楽業	6,709	1,201	30.7	4.90%	391.0	313.2	78
医療、福祉	4,982	3,931	103.0	16.30%	381.8	458.9	-77

（出典：経済産業省「都道府県・経済圏の地域経済分析」）

- 生産額別の産業構成比では、製造業とサービス業が多くなっています。
製造業の中では、誘致企業が 4 割を超える従業者を雇用しており、また、出荷額や付加価値額の約 6 割を占めています。

産業分類別構成比



（出典：県民経済統計）

県内製造業に占める誘致企業の割合

平成25年	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 (億円)	付加価値額 (億円)
誘致企業計 A	270	42,718	14,178	4,700
県計 B	2,173	92,162	23,850	8,056
A/B	12.4%	46.4%	59.4%	58.3%

（出典：工業統計調査）

（ア）地域の活力をけん引する農林水産業の展開

① 農林水産業と農山漁村を創造する多様なひとづくり

- 三世同居につながる親元就農や、新規参入など農業を志す若者が円滑に就農・定着するよう、相談から就農後の定着までをトータルして支援する「熊本型農業者育成」の仕組みを構築するとともに、研修を行うJAなどの関係機関の取組みの支援や、教育機関と連携した人材の育成・確保に取り組みます。
- 遊休農地・畜舎や引退した先導農家など地域内にある資源・人材の活用、技術支援の専門家の確保等により、就農環境の向上を図ります。
- 企業や農業法人を多様な担い手として捉え、企業の新たなアグリビジネス展開の支援や農業法人の広域事業展開を支援することで多様な担い手の育成・確保を図ります。
- 林業や水産業の中核的な人材を継続的に確保するため、意欲ある就業者に対する知識や技術を習得する研修や、関係団体や市町村、教育機関等と連携した就業支援体制の整備、青年就業準備給付金制度^{7）}の活用などにより担い手の育成・確保に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状(H26)	目標(H31)
・新規就業者数 （（新規就農者＋雇用就農者）＋新規林業就業者＋新規漁業就業者）	627人/年 〔過去5年の平均〕	→ 660人/年

② 中山間地域における農のしごとづくり

- 平坦地と比べて担い手の減少が進む中山間地域において、小規模農地の基盤整備と地域外からの法人等の参入による農地集積を進めるとともに、農協が自ら地域農業の担い手として農業経営する持続可能な営農モデル計画^{8）}等の策定や、この計画に基づく施設・機械整備などを支援します。
- 農業経営に意欲を持つ企業等が地域との調和を図りながら農業に参入する際の作物等導入や、6次産業化^{9）}による加工品開発などを総合的に支援します。
- 放牧の推進や小ロットの農産物の流通ルート・販路開拓など、中山間地域の多様な環境条件や地域資源を最大限に活かした農業を展開し、中山間地域での新たな産地化の取組みを支援します。

^{6）} 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。（Key Performance Indicator）

^{7）} 林業や漁業への新規就業・後継者育成を促進するため、国の制度として平成25年度から導入された制度で、就業に向け、専門学校等で必要な知識の習得等を行う若者に対して、研修期間中に限り、安心して研修に専念できるよう資金を給付する制度。なお、農業においては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する「青年就業給付金制度」がある。

^{8）} 農協が自ら農業経営を行う地区（モデル地区）における作物栽培・労務管理・設備投資や経営収支等を盛り込んだ計画。

^{9）} 農林漁業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや小売りなどの3次産業まで含め、1次から3次産業まで一体化した産業として農林漁業の可能性を広げようとするもの。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ 中山間地域の地域営農組織 ¹⁰ 法人の雇用者数	136 人	→ 170 人
・ 中山間地域の農業参入企業の雇用者数	287 人	→ 480 人
・ 中山間地域の認定農業者数	4,485 経営体	→ 4,900 経営体

③ 豊富な森林資源を活かした山のしごとシステムづくり

- ・ 豊富な森林資源と木材需要を確実に結び付けるため、小規模・分散的な所有構造にある森林を、意欲ある担い手へ経営等の集約化を図る木材の安定供給体制づくりや、「民有林主伐・植栽一貫作業システム」による低コスト造林や苗木増産体制の確立など、持続的な林業の仕組みづくりを推進します。
- ・ 木材の需要に応じた製材品を供給するため、高性能林業機械の導入、製材加工施設の拡充や高次加工化¹¹の推進等とともに、供給側の樹種や量などの原木供給情報と需要側が求める規格などの情報の共有化を図るプロダクトアウト¹²からマーケットイン¹³の流通体制の整備を支援します。
- ・ 木造公共建築物の整備促進や、低層非住宅等の木造化・木質化により県内の木材需要を創出するとともに、未利用材の木質バイオマス¹⁴エネルギーへの利用などを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ 素材生産量 （素材：製材用・合板用・木材チップ用に供される木材）	93 万 m ³ /年	→ 130 万 m ³ /年

④ 水産業の再生プロジェクト

- ・ 「浜の活力再生プラン¹⁵」の策定を着実に進めるとともに、プランに沿って漁業者らが自ら実施する種苗放流や資源管理などの「水産資源の回復」の取組みや、漁協等の販売力強化や6次産業化などの「漁家所得の向上」に向けた取組みを支援します。

¹⁰ 集落等の範囲で、土地利用調整を前提とし、効率的かつ安定的な営農を行う組織。

¹¹ 丸太から柱や板を製造することを1次加工といい、これらの製品を接着剤で集成加工したり、乾燥し、寸法精度を高めるためにカンナ掛けをするなど、2次的、3次的に加工を施すこと。

¹² 生産者が求める規格・寸法で生産された原木や製材品等を市場等へ供給すること。

¹³ 需要者が求める規格・寸法で生産された原木や製材品等を市場等へ供給すること。

¹⁴ 「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のこと。なかでも、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

¹⁵ それぞれの地域が抱える課題を把握し、地域の活力再生に向けた取組みの方向性を明確にすることを目的に、各地域において、漁協・市町村等で構成される地域水産業再生委員会が、総合的かつ具体的な取組みを定める計画。

- ・ 養殖業における漁場環境の保全・改善等に関する取組みを支援・指導するとともに、厳しい養殖環境に対応できるよう経営体質の強化を図ります。また、消費者の認知と信頼性を高める生産・流通体制を構築します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ アサリ、新たな養殖種等の漁業生産量	855 t /年 (H25)	→ 4,200 t /年
・ 海面漁業生産量（アサリ除く）・海面養殖生産量 （上記の養殖種を除く）	77,086t/年 (H25)	→ 77,600t/年

⑤ 6次産業化の推進と販売チャネルの拡大

- ・ 「あか牛」や「トマト」など「くまもとの赤」を基調とした農産物や加工品のブランド力を向上させるため、大都市圏の量販店や外食産業などの実需者やマスコミ等に対して、生産者や関係団体と連携した効果的なトップセールス、食材PRや商談会等の情報発信に取り組みます。
- ・ 農林水産業の6次産業化などによる付加価値の向上を図るため、新商品開発や販路拡大、必要な施設・機械整備への取組みなどを支援するとともに、地域ブランドの向上に取り組む産地を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ 総合化事業計画認定数	74 件	→ 100 件

⑥ 農地集積の先を行くプロジェクト

- ・ 生産性の向上を図るため、農地中間管理機構¹⁶等の活用及び区画整理等の生産基盤の整備等を進め、担い手への農地集積を推進するとともに、カントリーエレベーター¹⁷を核にしたスケールメリットを活かした広域農場によるコスト削減の取組みを支援します。
- ・ 農地の受け皿となる地域営農組織の法人化への機運醸成や法人設立への支援並びに法人経営の早期安定化を推進します。
- ・ 農地集積・経営規模拡大の加速化を図るため、農地情報の広域的な「見える化」等の環境整備を推進します。

¹⁶ 農用地等を貸したいという農家（出し手）から農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手（受け手）へ農用地利用の集積・集約化を進めるため、農用地等の中間的受け皿として県が指定する組織。

¹⁷ 農家が共同で利用する乾燥・貯蔵・調製を行う大規模な穀物乾燥調製貯蔵施設のこと。収穫した穀物（米、麦、大豆など）の乾燥を行い、サイロ（穀物を貯めておく巨大なタンク）に貯蔵する。米は粳の状態での保存し、必要に応じて粳摺り、選別調製を行い、玄米として出荷する。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・認定農業者や地域営農組織等へ集積する農地面積	—	→ 10,500ha／5年

⑦ ICT等を活用した次世代型農業の推進

- ・収益性の高い次世代型農業を展開するため、情報通信技術（ICT¹⁸）の活用による温度・湿度・炭酸ガス濃度等の複合環境制御システム¹⁹等の導入や、技術の指導者育成などに取り組めます。
- ・重油価格の変動に左右されない経営安定と木質バイオマス資源の利用促進を目的とした「くまもと型地域循環システム²⁰」構築に向けた取組みや、農業経営におけるより一層の低コスト化に向けた新たな再生可能エネルギー²¹利用の検討、省エネルギー対策を推進します。
- ・農産物の高品質化・収量の向上のため、企業や研究機関等と連携し、優れた品種の育成や高度な生産技術の更なる開発・普及に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・次世代型ハウス ²² の導入面積	34ha	→ 170ha

（イ）新たなビジネスの創出

① 新たな事業の創出と起業の促進

- ・本県の自然環境や資源を最大限に活用する「自然共生型産業（アグリ・バイオ・ヘルスケア・食品加工・環境等）」など、新たな成長産業の創出につながる起業者やベンチャー²³等の取組みを後押しするため、目利きのできる人材の活用や資金調達の新手法としての「ふるさと投資」の普及とともに、起業をめざす者が相談しやすい体制の構築や、ビジネスコンテストの開催など起業しやすい環境づくり、研究開発や事業展開に至るまでの各段階に応じた支援を行います。

¹⁸ Information & Communications Technology（情報通信技術）の略。情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称。

¹⁹ 外気温度、ハウス内温度、湿度、日射、CO₂、風向、風速、降雨、地温などを測定し、それぞれ最適な状態にするために暖房機や保温カーテン、換気、遮光を複合的に自動制御するシステム。

²⁰ 林地残材等を有効活用して生産された木質ペレットを農業用ハウスの加温機に利用し、重油に替わる再生可能なエネルギーとして循環利用する仕組み。

²¹ 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーで、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

²² 台風・大雪に耐え、収量安定を図ることができる耐候性強化型ハウスに、複合環境制御装置を組み合わせ、収量を飛躍的に増加、品質向上を図る「環境制御型ハウス」及び、木質バイオマス加温機、ヒートポンプ等を組み合わせ、重油燃料を抑えた省エネ、低コスト化を図る「省エネルギー型ハウス」。

²³ 新技術や高度な知識をもとに、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する中小企業のこと。

- ・ バイオマス資源や循環資源等を活用した取組みや、地域団体等が地域の課題を解決する起業に向けた取組みなど、地域資源を活用した様々な取組みを支援します。
- ・ アグリビジネスセンター²⁴等を活用した新たな商品開発への支援や、商品開発・販売に精通したチームによる重点的なサポートなど、6次産業化や事業拡大を支援します。また、販路開拓などのビジネス展開につながる生産者と製造・流通・販売に携わる食関連企業とのマッチングなどを推進します。
- ・ 農業と企業との連携によるアグリビジネスの創出や、担い手と研究機関等が連携した新たな商品開発などの取組みを支援します。
- ・ 「くまもと県南フードバレー構想²⁵」を軸にした「食」関連産業の振興のため、推進母体である「くまもと県南フードバレー推進協議会」を中心に、農林水産業者や商工業者等のネットワーク形成や販路拡大等の取組みを支援します。
- ・ 水俣・芦北地域雇用創造協議会²⁶など各地域の主体的な活動を活性化するため、商談会等出展による販路開拓や農建連携²⁷による担い手確保、地域資源ブランド化等に取り組む地域を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ 雇用保険適用事業所における開業率（事業所数に占める新規成立事業所数の割合）と廃業率（事業所数に占める消滅事業所数の割合）の差	開業率 5.1% 廃業率 5.6% (H25)	→ 開業率≧廃業率
・ くまもと県南フードバレー推進協議会の会員数	543 会員	→ 800 会員

② 産業技術の高度化による新事業の創出

- ・ 高等教育機関²⁸と企業の共同研究・開発や産学官連携による、KUMADAI マグネシウム合金、有機薄膜技術をはじめとする新技術を活用した新事業創出や、医工連携²⁹などの新たな分野への展開等を支援するとともに、これらの継続的かつ安定的な支援の仕組みづくりを進めます。また、地熱をはじめとした再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用について、九州各県と連携を図りながら、県内企業の取組みを支援します。

²⁴ くまもと県南フードバレー構想を実現するための拠点施設として、地域の豊富な農産物を生かし、高付加価値化に関する試験研究、農業者・企業等が取り組む商品開発等の支援を行う県の機関。

²⁵ 県南地域（八代、水俣芦北、人吉球磨）が持つ、豊富な農林水産物、九州新幹線・高速道路等の高速交通網の結節点機能、アジアに向けた物流の拠点としての八代港などを活かし、地域内生産物の高付加価値化や販路拡大、食関連企業等を集積させる「フードバレー」を形成する構想。平成25年3月に県が策定し、農林水産業者や商工業者、関係団体、各種研究機関、県や市町村などの関係者が構想の実現に向けた取組みを進めている。

²⁶ 第五次水俣・芦北地域振興計画に基づき、水俣・芦北地域の地域経済活性化や雇用機会創出を図ることを目的として、県、市町及び地元経済団体等により設立した組織。

²⁷ 建設業者が農業分野（農業者、農地、技術）と連携し、農業に取り組むこと。

²⁸ 高等教育を提供する教育機関の総称。大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校（専修学校専門課程）が含まれる。

²⁹ 日本が誇る「ものづくり技術」を活かして、医療現場が抱える課題に応える医療機器を開発・実用化することで、医療機器産業の活性化と医療の質の向上を行うもの。

- 様々なモノとモノがシステムによってつながる I o T（インターネット・オブ・シングス）³⁰の流れを踏まえた新たな事業創出を支援するとともに、企業の国内回帰の動きを捉え、次世代産業の拠点化を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状 (H26)	目標 (H31)
・新たな材料や技術（有機薄膜、KUMADAI マグネシウム合金、医工連携等）を活用した商品数	9 件	→ 20 件

③ 大学等との連携と研究機能の活用

- 産業を担う人材の育成や様々な地域課題の解決などを図るため、専門知識を有する高等教育機関の「知」の集積を活かし、関係機関等と連携して、農林水産業を含めた地域産業の生産性向上・成長、新たな産業や雇用の創出、学生を含むベンチャーの創出、技術の継承、産業人材の能力向上などにつながる取組みを進めます。
- 水俣市の環境アカデミー構想³¹など、市町村や地域と高等教育機関等が連携した取組みを支援します。

重要業績評価指標（K P I）	現状 (H26)	目標 (H31)
・県と高等教育機関の連携した取組数	56 件	→ 70 件

（ウ）地域に根ざす企業の振興

① 中小・小規模企業の生産性向上等を通じた成長と持続的発展の支援

- 地域経済を支える中小・小規模企業の振興を図るため、生産性向上・高付加価値化等に向け、創業や事業承継、経営革新等による「成長発展」と、経営力強化等による「持続的発展」を、他産業のノウハウ導入や成功事例の共有、I C Tの活用等を含め、支援するとともに、金融機関や商工団体など経営支援機関の連携を促進します。
- 商業・サービス業等小規模企業について、地域の支援拠点整備などの支援体制や、道路等の社会インフラ基盤を拡充するとともに、農産品等地域資源の活用や商店街の活性化などまちづくりと一体となった取組みを支援します。
- 技術と経営に優れた建設業者を育成するため、経営改善や新分野進出、企業合併の取組みを支援するとともに、不良不適格業者の排除の徹底など建設市場の環境の整

³⁰ I C T機器だけでなく世の中の様々な製品（モノ）に情報通信機能を持たせ、インターネットや相互通信による自動認識、自動制御、遠隔計測などを行うもの。

³¹ 水俣市が設置・運営する教育・研究活動のための施設「水俣環境アカデミア」を中心に、国内外の教育・研究機関、企業、行政、市民のネットワークを形成のうえ、連携して教育・研究活動の促進、地域の振興を目指す構想。

備に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (H26)	目標 (H31)
・小規模事業者支援のための「経営支援プログラム」策定件数	87 件／年 (H25)	→ 650 件／5 年
・経営革新計画承認件数	37 件／年	→ 250 件／5 年

② 県経済をけん引する中小企業の育成支援

- ・県経済をけん引するリーディング企業³²を創出するため、生産管理の改善、販路拡大、海外展開などに取り組む県内企業に対して、専門家のチームによるサポートを行うなど積極的に支援します。
- ・プロフェッショナル人材戦略拠点³³を活用して、経営の視点からの人材強化を図り、中小企業が自ら実施する成長戦略を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (H26)	目標 (H31)
・リーディング育成企業等支援数	63 社	→ 90 社

（エ）戦略的企業誘致の推進

① 成長分野の企業や研究開発部門等の誘致推進

- ・国内外から「選ばれる熊本」をめざし、本県の強みである半導体・自動車関連産業の更なる集積や新分野の開拓等、ターゲットを重点化した企業誘致を進めます。
- ・「知」の集積をめざし、企業や政府関係機関の研究開発部門等の誘致を促進するとともに、企業の本社機能の移転や東アジアで展開するグローバル企業の誘致等に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (H26)	目標 (H31)
・企業立地件数	35 件／年	→ 125 件／5 年
・企業立地による新規雇用予定者数	1,050 人／年	→ 6,250 人／5 年

³² 1 年間の事業活動により産み出す付加価値額が 10 億円以上の企業。

³³ 地域の中小企業が持つ潜在的成長力への目覚めを喚起し、「攻めの経営」への転換を促進するため、必要なプロフェッショナル人材ニーズを具体化し、活用への決断を促進する機関。

（オ）地域資源を活用した交流拡大

① 地域資源を活用した交流拡大

- 各地域の豊かな自然、農林水産物、食、歴史、文化、良好な景観等の地域資源を磨き上げるとともに、グリーンツーリズム³⁴、農山漁村の体験（交流）プログラムの実施など、地域の環境や資源を活かした交流人口の拡大等を促進する取組みを支援します。
- 天草地域における他地域と連携した観光振興の取組みや、ジオパーク³⁵などの独自の資源を活かした交流促進の取組みをはじめとした、地域が一体となり地域特性を最大限に活かした交流拡大の取組みを支援します。
- 魅力ある観光を展開するため、肥薩おれんじ鉄道や天草エアラインなど、特色ある地域交通を最大限活用した国内外との交流拡大を図ります。
- 新たなアイデアを生む外部人材の活用による地域資源を活かした取組みの加速化や、ICTの活用による情報発信、「道の駅」等を拠点とした地域の特性を活かした取組みなどを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・地域を元気にする取組みを支援する地域づくり チャレンジ推進事業 ³⁶ の実施件数	78.5 件 〔 H23～H26 平均 〕	→ 500 件／5 年

（カ）産業ニーズに応じた人材の育成・確保

① 産業や企業を支える産業人材の育成・確保

- 地域産業のニーズを踏まえた産業人材の育成・確保を図るため、中小企業や小規模事業者が行う人材育成を支援するとともに、本県に縁のある人材のネットワーク化に向けた取組み等を進め、企業等において事業企画・運営等に実績のある人材のUIターン等を促進します。
- 「ものづくり」の分野の若年技能者の育成・確保などを推進するとともに、成長分野などの人材育成・確保に対応するため、産業界、教育機関や地域と連携した若手経営者等の新たな人材育成事業の実施の促進や、公共職業訓練や在職者訓練の充実を図ります。

³⁴ 豊かな自然環境を持つ農山漁村で、その地域の自然や文化、人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動。都市の人々が農山漁村等の民宿に滞在し、自然を舞台にしたレクリエーションやスポーツ、農林漁業の体験や生活、伝統工芸などの体験を楽しむもの。

³⁵ 地球や大地の営みを科学的に観察し、地層や岩石、地形、火山、断層など、特別に貴重で美しい自然遺産が数多く存在する地域のこと。

³⁶ 地域住民や市町村等による自主的な地域づくりの取組み及び複数市町村等が連携・協働して広域的に取組む事業を総合的に支援する事業。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・県職業能力開発協会が行う技能検定 ³⁷ の合格者数	1,327人／年	→ 1,460人／年

② 職業教育等の充実

- ・児童、生徒、学生一人ひとりの勤労観・職業観を社会全体で育むため、県内産業界と連携したインターンシップ、職業講話や職場体験等を行うとともに、産業教育環境の整備、専門高校への熟練技能者派遣等による高度で専門的な知識や技能の習得を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・インターンシップを体験した県立高校生（全日制）の割合	65.0%	→ 70.0%

③ 若者の地方定着等の促進

- ・進学時や就職時に若者が県外へ流出していることから、産業を支える人材の確保と若者の地元定着を図るため、産学官が連携して県内就職を後押しする奨学金支援等の仕組みを構築するとともに、県内企業と県内外の学生とのマッチングやインターンシップ、地元就職の利点や地元企業の魅力のPRを行うなどの取組みを進めます。
- ・産業界との連携により、県立高校に配置するキャリアサポーター³⁸や就職担当教職員の県内企業の認知度を向上させるとともに、生徒や保護者の県内企業への理解促進を図ることで生徒の就職支援を行います。また、就職する生徒の社会生活への円滑な移行や早期離職防止等の支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・新規学卒就職者（県内大学）の県内就職率	44.4% （H25）	→ 54.4%
・新規学卒就職者（県内高等学校）の県内就職率	60.9%	→ 70.0%

④ 医療・福祉分野の人材確保対策の推進

- ・医学生、看護学生などを対象にした修学資金の貸与、教育機関との連携等により、

³⁷ 職業能力開発促進法に基づき、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度。機械加工や建築大工など全部で128職種の試験があり、県職業能力開発協会が実施する職種（114職種）と民間の試験機関が実施する職種（14職種）がある。試験の難易度によって、特級、1級、2級、3級及び単一等級に区分されており、合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができる。

³⁸ 高校生の就職支援を行うとともに、就職する生徒の社会生活への円滑な移行、就職後の早期離職防止の支援等を行う者。

地域において必要な医療提供体制を支える医師、看護師等の育成や確保を進めます。

- 教育機関等と連携した福祉業務の魅力の発信、学生などを対象とした修学資金の貸与等により、福祉サービスを支える介護福祉士、保育士など福祉職員の育成や確保を進めます。また、優良施設の表彰など福祉職員の処遇改善につながる取組みを進め、福祉職員の県内定着を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状 (H26)	目標 (H31)
・自治体病院における常勤医師数	326 人	→ 353 人
・介護職員数	27,244 人 (H25)	→ 32,516 人

⑤ 建設産業の人材確保・育成

- 地域の社会資本の整備・維持管理や安全安心を担う建設産業の担い手確保・育成のため、業界団体や教育機関等と連携した建設産業のイメージアップや、就労環境の整備、資格取得の支援等に取り組み、技術者・技能者等の確保・育成を推進します。

重要業績評価指標（K P I）	現状 (H26)	目標 (H31)
・新卒（中学・高校）者の建設業就業者数	173 人 (H27.3 卒)	→ 900 人 (H28～H32)

(2) 世界の中で輝く

《基本的方向》

本県では、国際線の拡充やアジアをターゲットとした誘客促進、「くまモン営業部長」を活用したプロモーション活動などにより、着実にアジアとつながる取組みを進めて来ました。今後も、成長を続けるアジアをはじめとした世界経済の活力を本県の活力として取り込むため、これまで以上に様々な場面で社会や経済のグローバル化を意識した取組みが求められます。

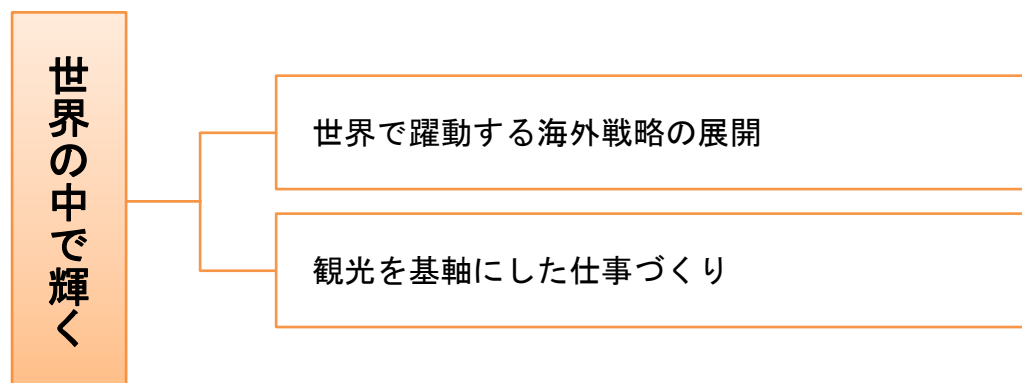
このような中、観光面においては、2019年のラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権大会、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより、今後も外国人観光客の増加が見込まれます。このような人の流れを各地域経済の活性化につなげることが重要です。

まず、海外路線の増加が見込まれる阿蘇くまもと空港、クルーズ船への対応が急務である八代港など海外とつながるための更なる環境整備に取り組めます。

また、海外からの観光客増大を県内各地域の経済活性化や雇用の増加につなげる取組みを進めるとともに、県産品輸出拡大のため、海外の新たなマーケット開拓に取り組めます。

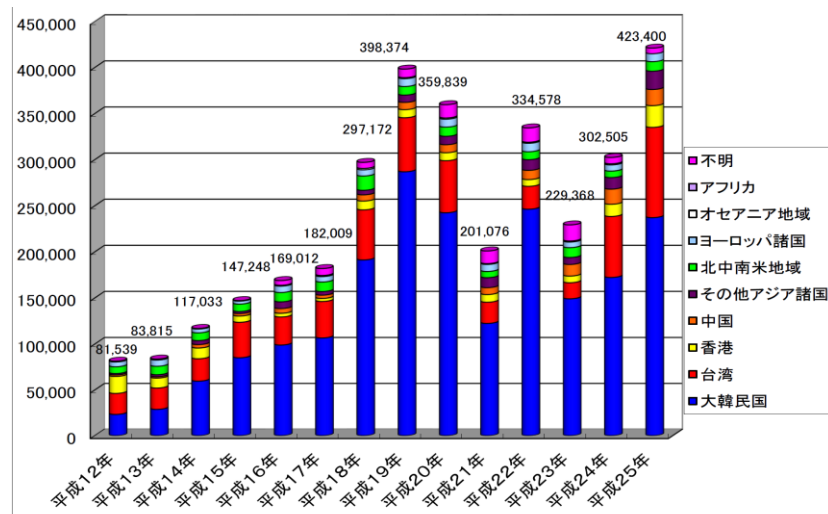
さらには、留学生の積極的な受入れなどの取組みを通じて、世界の中で熊本の認知度を高め、世界の中で輝く熊本をめざします。

《施策体系》

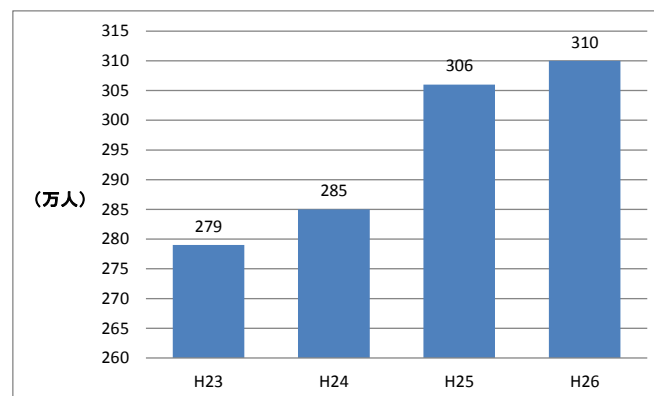


《参考データ》

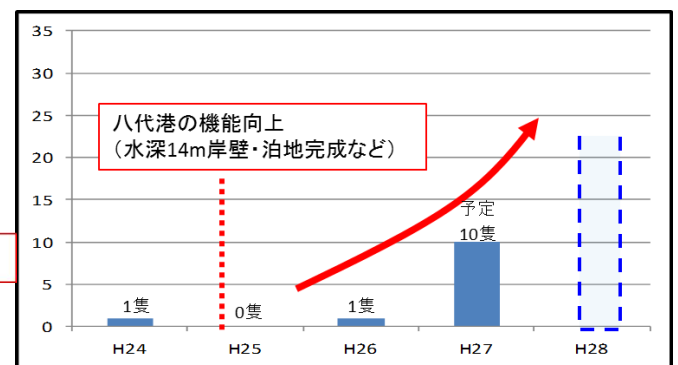
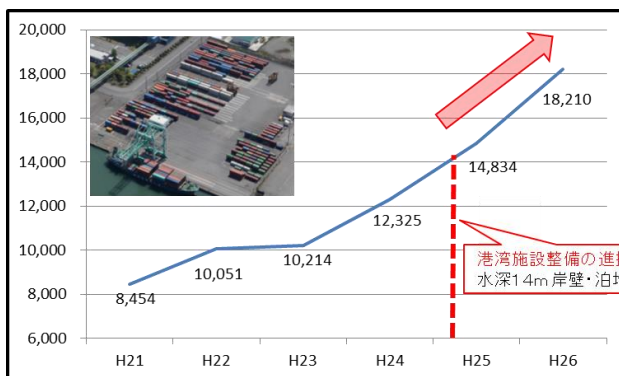
■近年、外国人観光客が増加しており、特に大韓民国と台湾からの宿泊者数が増加しています。



■阿蘇くまもと空港の利用者数は、海外との定期チャーター便の就航等により増加しています。



■八代港のコンテナ取扱量やクルーズ船の寄港が増加しています。



《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）世界で躍動する海外戦略の展開

① 大空港構想の推進

- 九州の中心に位置する阿蘇くまもと空港の地理的優位性を活かしながら、国際航空路線振興などによる熊本の更なる拠点性向上及び空港周辺地域の活性化を図るため、空港及び空港周辺アクセスの更なる機能向上による競争力強化、国際線定期便の利用促進や新規路線開設の推進、国際線ビルの機能強化等、関係機関と連携して「大空港構想³⁹」を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・阿蘇くまもと空港利用者数	311 万人／年 （H26：速報値）	→ 380 万人／年

② 熊本港・八代港の利用促進

- アジアを中心としたコンテナ取扱量の増加を更に加速化させるため、ポートセールスを積極的に展開するとともに、コンテナの荷主企業やコンテナ定期船の船社の支援に取り組みます。
- 利便性向上を図るため、航路の増便や新規航路の誘致推進、官民連携による荷さばき施設や保管施設などの機能施設の充実に取り組むとともに、物流機能向上を図るため、岸壁・航路などの基本施設の整備を推進します。
- 多くの観光客の来訪が見込めるクルーズ船の誘致、円滑な受入に向けた取組みを進めるとともに、クルーズ船観光客増加の効果が県内各地に波及する取組みを促進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・熊本港国際コンテナ貨物取扱量	7,838 T E U ／年	→ 16,000 T E U ／年
・八代港国際コンテナ貨物取扱量	18,210 T E U ／年	→ 28,000 T E U ／年

③ 新たなマーケットの開拓

- 国内市場が減少する中、中国・香港・台湾や東南アジア等、海外とのつながりを積極的に強化し、その活力を取り込むため、農林水産物や加工品などの海外への販路

³⁹ 阿蘇くまもと空港と周辺地域を一体のものとして「大空港」と捉え、大空港エリアの多様な資源が有する可能性を掘り起こし、磨き上げ、最大化を図る取組み。それにより、「品格ある美しさ」「先端技術の知の集積」「九州を支える空港機能」という3つの役割が調和した「日本一広く美しい空港」の実現を目指し、更なる熊本の拠点性向上を図るもの。

拡大や、外国語のポータルサイトを活用した情報発信等により、本県の認知度向上に取り組めます。

- ・ 海外に向けたトップセールスの実施や、海外事務所を中心とした現地での活動の展開により、新たなマーケット開拓に取り組めます。また、海外輸出における競争力向上のため、低コスト・品質保持輸送技術の確立に取り組めます。

重要業績評価指標（K P I）	現状（H26）	目標（H31）
・ 海外（国別）に輸出及び進出を行った県内企業数	495 社	→ 750 社
・ 農林水産物の輸出額	35 億 4 千万円 ／年	→ 44 億円／年

④ 留学生の積極的な受入れ

- ・ 熊本が留学先として選択されるよう、熊本市・大学コンソーシアム熊本⁴⁰等の関係機関と連携して、留学生の相談等の支援とともに、県内企業への就職に向けた合同説明会やセミナー、就職フェア等を開催し、県内企業への就職を支援します。

重要業績評価指標（K P I）	現状（H26）	目標（H31）
・ 留学生（高等教育機関）の受入れ数	684 人／年	→ 1,000 人／年

（イ）観光を基軸にした仕事づくり

① 県内各地への誘客促進

- ・ 世界的観光資源である「阿蘇」や日本三名城の一つである「熊本城」を、国内外に向けて重点的にアピールすることで熊本県のブランドイメージを形成し、そこを訪れる観光客をさらに県内各地への観光につなげるため、旅行会社等と連携して観光客誘致の取組を推進します。
- ・ 熊本の自然や歴史を活かしながら、官民が連携して全国や世界規模のスポーツ大会やコンベンション、イベント等の誘致に取り組み、国内外との交流を活性化します。
- ・ ターゲットに応じた商品開発、観光客のニーズに合わせた宿泊施設のマッチング、ICTを活用した戦略的なマーケティングなど、客単価の向上や宿泊日数の増加を図るための観光事業者や地域などの取組を支援します。また、観光客の利便性向上のため、ICTを活用した情報発信等を支援します。
- ・ 九州内外の空港等から入国する外国人観光客を本県に誘客するため、九州が一体と

⁴⁰ 熊本県内にある大学・高等専門学校等が協力して、熊本の教育環境の向上に寄与することを目的として設立した組織。

なった共同プロモーションを行うとともに、九州を周遊する広域観光ルートの開発に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状(H26)	目標(H31)
・延べ宿泊者数	6,838,765 人／年 (H25)	→ 800 万人／年

② 世界各国や国内からの観光客の受入環境整備

- 観光の形態が多様化する日本人観光客や、国際航空路線の開設・クルーズ船の寄港等により今後も増加が見込まれる外国人観光客の満足度を高め、再来や滞在時間の延長につなげるため、県民のウェルカムマインドの醸成や語学力向上の取組みを支援するなど「おもてなし力」の向上を図ります。さらに無料公衆無線LANの整備や飲食メニュー等の多言語化など、受入環境の整備や、安全安心の確保に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状(H26)	目標(H31)
・延べ外国人宿泊者数	423,400 人／年 (H25)	→ 120 万人／年

(3) 安心・希望を実現する

《基本的方向》

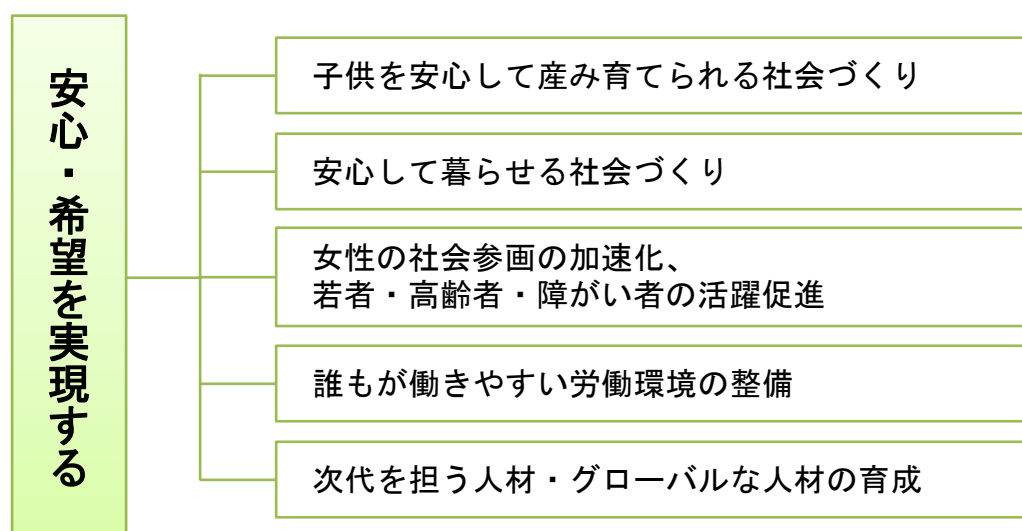
本県の合計特殊出生率は全国平均と比べ高い状況にありますが、本県の活力を次代につなげるためには、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子供を安心して産み育てられる社会づくりを進める必要があります。

また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生涯現役で活躍する健康長寿の地域づくりに取り組むとともに医療・介護などのサービスが一体的に提供される支援体制の構築を推進します。

これらの取組みを社会全体でサポートするためにも、支えあう絆社会の構築をめざし、男女が共に支える社会づくりや、ワーク・ライフ・バランス⁴¹の確保など、女性の社会参画を加速化し、若者や高齢者や障がい者の活躍を促進するとともに、誰もが働きやすい社会環境の整備を進めます。

希望の実現に向けては、次代を担う子供たちが自分の夢へ挑戦できるよう、確かな学力と郷土への誇りを育みつつ、グローバルな舞台でも活躍できる環境の整備に取り組めます。

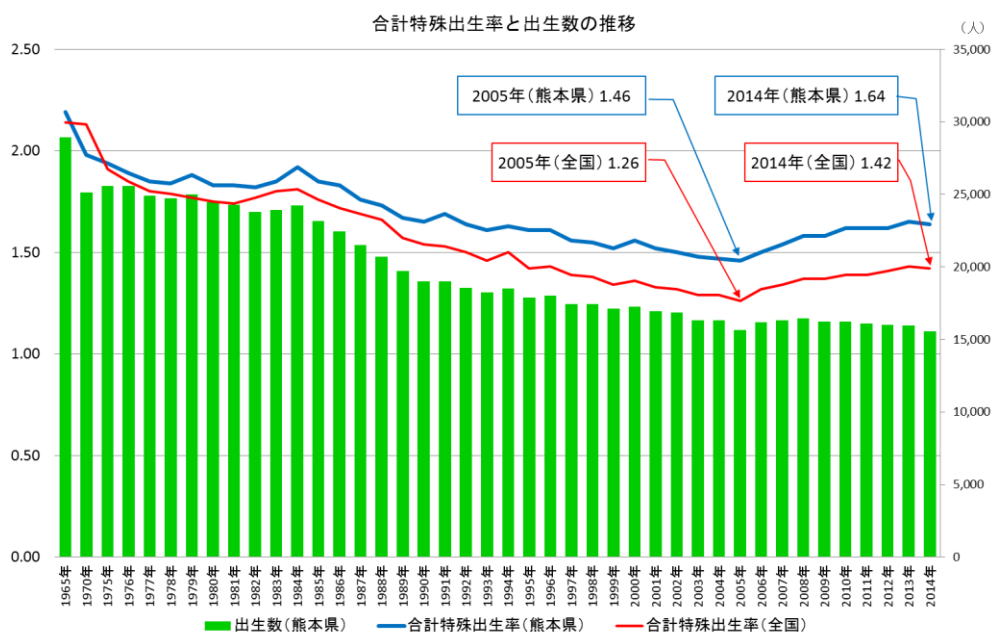
《施策体系》



⁴¹ 「仕事と生活の調和」と一般的に訳され、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域社会、個人の自己啓発等、様々な活動に自ら希望するバランスで展開できる状態。

《参考データ》

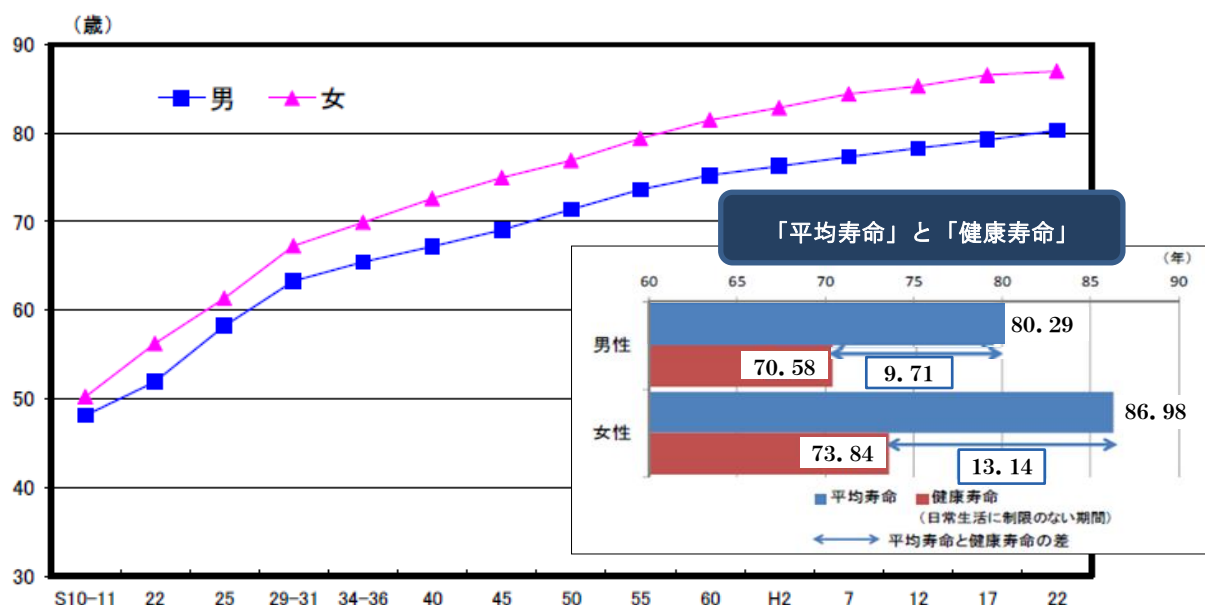
- 合計特殊出生率は、2005 年を境に上昇に転じていますが、県民の希望出生率(2.0)までは至っていません。



合計特殊出生率と出生数の推移(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

- 上昇を続けている平均寿命は男女ともに全国4位、健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)は男女ともに全国21位となっています。平均寿命と健康寿命の差は、男性で9.71歳、女性で13.14歳となっており、この間の医療・介護等の対応は大きな課題です。

熊本県の平均寿命の推移



(出典「平成 26 年度版 熊本くらしの指標 100」、平均寿命:厚生労働省「平成 22 年都道府県別生命表」、「平成 22 年完全生命表」、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」)

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）子供を安心して産み育てられる社会づくり

① 結婚・妊娠・出産への支援等

- 結婚の希望が叶い、安心して子供を産み育てることができる地域社会の実現に向け、結婚を望む方の結婚活動支援、ライフデザインが描けるよう妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発、妊娠している方への出産・子育て等の情報提供・相談支援など、それぞれのステージに応じた支援を市町村とともに取り組みます。
- 安心して出産できるよう、出産の前後で必要となる医療提供体制を確保するとともに、不妊で悩んでいる方への相談支援の充実や不妊治療費の助成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）		目標（H31）
・結婚を希望する人をみんなで応援している社会環境にあると感じる県民の割合	29.0% (H27.9 調査)	→	50.0%
・安心して妊娠・出産ができる環境にあると感じる県民の割合	40.2% (H27.9 調査)	→	60.0%

② 子ども・子育て支援体制等の充実

- 安心して子育てができるよう、保育所や認定こども園⁴²における保育のほか、小規模保育や家庭的保育といった地域型保育⁴³など、ニーズを踏まえた多様な保育の充実に努め、保育所等利用待機児童ゼロをめざします。また、多子世帯の保育料軽減など子育てに伴う経済的負担の軽減や地域ぐるみの子育て支援、放課後児童クラブ⁴⁴の充実などに取り組みます。
- 安心して子育てができるよう、医療・療育提供体制を充実させるとともに、障がいや家庭の状況などで支援を必要とする子供やその家族に対する養育・保育等の支援体制を充実します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）		目標（H31）
・保育所等利用待機児童数	659 人 (H27.4.1)	→	0 人 (H32.4.1)
・子育てが楽しいと感じる県民の割合	87.5% (H27.6 調査)	→	増加

⁴² 幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、保護者の働いている状況に関わりなく、教育・保育を一体的に行う施設。また、子育て相談など地域の子育て支援も行う。

⁴³ 平成 27 年度に創設された、保育所より少人数の単位で 0～2 歳の子供を預かる事業で、市町村が認可をする。定員 5 人以下を対象に保育を行う家庭的保育、定員 6～19 人を対象に保育を行う小規模保育などがある。

⁴⁴ 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや生活の指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援するもの。

③ 子供たちの教育に対する多面的支援

- 家庭の経済的状況などにかかわらず、子供たちが安心して教育を受けられるよう、ひとり親家庭や生活困窮世帯等の子供に対し学びの場を提供するとともに、教育費の負担軽減など進学・就学を支援します。
- いじめや不登校など、悩みを抱える児童生徒等を支援するため、学校にスクールカウンセラー⁴⁵やスクールソーシャルワーカー⁴⁶等を配置・派遣するとともに、いじめの未然防止や早期発見・解消に向けた環境整備など、学校・家庭・地域が一体となった取組みを推進します。
- 医療的ケアが必要な児童生徒に対する安全安心な学習環境の提供と保護者の負担軽減のため、特別支援学校に看護師を配置するなどの支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ひとり親家庭等を対象にした地域の学習教室の開所数・利用する子供の数	開所 38 教室 子供 181 名	→ 開所 80 教室 子供 500 名

（イ）安心して暮らせる社会づくり

① 地域における医療介護提供体制の整備

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療・介護連携の推進や ICT を活用した「熊本県地域医療等情報ネットワーク⁴⁷」の構築等により、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「くまもと地域くらし安心システム（仮称）」の構築を推進します。また、重度心身障がい児（者）及びその家族の居宅生活を支援します。
- 医師、看護師などの必要な医療従事者の確保、患者の状態に応じた医療提供体制の整備などを行い、地域において必要な医療を提供できる体制を確保します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・在宅療養支援に取り組む病院や診療所のある市町村数	34 市町村	→ 45（全市町村）
・医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供に不可欠な 3 つの取組みの全てを行う市町村数 〔 3 つの取組み：①在宅医療と介護の連携、②高齢者等の生活支援体制の整備、③認知症の総合的な支援 〕	10 市町村 （H27）	→ 45（全市町村）

⁴⁵ いじめや不登校、問題行動等に対応するとともに、児童生徒等の心のケアに資するため、学校や教育事務所等に配置され、児童生徒等の心の相談に当たるとともに、学校における教育相談体制の充実を図る者。

⁴⁶ いじめや不登校をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消のために、学校、家庭、関係機関との連携を機動的に図り、その連携の中で課題を共有化し、各関係者が協働しながら、子どもを取り巻く環境などを改善するとともに、本人の課題に対処する力を高めていくシステムづくりを行う者。

⁴⁷ 県内の病院や診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護施設等を ICT を活用したネットワークで結び、患者等の診療や調剤、介護に必要な情報を共有し、医療や介護サービスに生かすシステム。通称は「くまもとメディカルネットワーク」。

② 生涯現役で活躍する健康長寿の地域づくり

- ・ 高齢者が本人の希望や能力を活かしながら、生きがいを持って社会の担い手として活躍できるよう、高齢者への就労機会の提供や、支援が必要な高齢者を元気な高齢者がサポートするシルバーヘルパー制度の普及促進などに取り組みます。
- ・ 健康寿命を延伸し、生涯現役社会を実現するため、市町村等の関係機関と連携しながら、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくりや、企業における健康経営⁴⁸等を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ 職場ぐるみで健康づくりに取り組む企業・団体数（くまもとスマートライフプロジェクト応援団登録数）	20 団体	→ 100 団体
・ 栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等を行う店舗数（くまもと健康づくり応援店指定数）	384 店舗	→ 500 店舗
・ 各地域振興局等に設置された高齢者無料職業紹介所を通じた就職者数	468 人／年	→ 650 人／年

③ 誰もが安心して暮らせる環境づくり

- ・ 児童虐待、ドメスティックバイオレンス⁴⁹、自殺などの未然防止や被害者、自死遺族などに対する支援体制の充実を図り、誰もが安心して暮らせる社会を実現します。
- ・ 感染症、食中毒などの健康危機に対して安全安心に暮らせる社会を実現するため、健康危機の未然防止や発生に備えた体制整備などを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ 子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）を設置・開催する市町村数	36 市町村	→ 45（全市町村）

④ 犯罪や交通事故から暮らしを守る

- ・ 安心して地域で暮らせる社会を実現するため、ストーカーや性暴力等の犯罪被害防止、被害者への支援、家族・地域の絆の再生による安心して暮らせる環境づくり、安全な交通環境の整備など、子供や女性、高齢者等を犯罪や交通事故から守る取組みを推進します。
- ・ 変化を続ける社会環境の中で、振り込め詐欺などの特殊詐欺、危険ドラッグ⁵⁰、サイバー空間における犯罪やテロ⁵¹などの新たな治安上の脅威から、県民を守る取組みを

⁴⁸ 従業員の健康保持・増進の取組みが、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えのもと、従業員の健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に取り組むこと。

⁴⁹ 夫婦や恋人など親密な関係にある、または、あった男女間で起こる暴力のこと。

⁵⁰ 規制薬物（覚醒剤、大麻等）又は指定薬物（人の身体に危害が発生するおそれ等があるとして厚生労働大臣が指定するもの）に化学構造を似せて作られ、これらと同様の薬理作用を有する物質で、規制の有無を問わず使用することが危ないもの。

⁵¹ インターネットを利用した不正送金事犯等の「サイバー犯罪」や、社会機能を麻痺させる電子的攻撃である「サイバーテロ」等の、インターネットその他の仮想的な空間における脅威。

推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ 刑法犯認知件数	10,879 件／年 →	前年比減
・ 交通事故死傷者数	9,726 人／年 →	前年比減※

※ 第10次熊本県交通安全計画が平成28年6月頃に確定した時点で見直し予定

（ウ）女性の社会参画の加速化、若者・高齢者・障がい者の活躍促進

① 女性が輝き、男女が共に支える社会づくり

- ・ 職場や地域などあらゆる場面で男女が共に自立し支えあう社会づくりを推進するため、出産・育児・介護等のライフイベントに応じた働き方の改革等男女が共に働きやすい環境整備及びワーク・ライフ・バランスの確保など、女性が輝き活躍できる環境をつくりまします。また、平成27年2月に策定した「女性の社会参画加速化戦略⁵²」に基づく、産学官や地域で連携した女性の社会参画に向けた取組みを更に加速化します。
- ・ 妊娠・出産・子育てなどのライフイベントにおける負担を軽減し、継続就労などが可能な女性が安心して働きやすいくまもとの実現をめざすため、企業や県民への普及啓発や継続就労・再就職の支援、在宅勤務など多様な働き方の推進、事業所内保育所や放課後・週末の児童の安全安心な居場所づくりなどを推進します。
- ・ 女性があらゆる分野で自ら希望するキャリアデザインが描けるよう、就労、キャリアアップのための支援やリーダーとしての活躍促進などに取り組みます。また、男女が共に自立し支えあう農山漁村の実現に向けた取組みや、女性が働きやすい環境づくりに向けた建設産業における入職支援やネットワーク構築などの取組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ 民間事業所におけるワーク・ライフ・バランスの認知度	42.7% →	70.0%
・ 女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体数	6 団体 →	300 団体

⁵² 経済・労働分野における女性の社会参画を加速化するため、「熊本県女性の社会参画加速化会議」において、産学官の各参加団体が連携して取り組む施策・事業等を取りまとめた戦略。女性の積極的な採用や登用、多様な働き方の支援などの取組みを掲げている。平成27年2月に都道府県レベルとしては初めて策定。

② 若者・高齢者・障がい者の活躍促進

- 若者・高齢者・障がい者の活躍の場を提供するため、意欲と能力・個性に応じて各地域で就職相談から求人開拓・職業紹介までをワンストップで提供する体制を整備します。また、ボランティアや勤労体験の機会提供など、若年無業者の自立を支援します。
- 豊富な知識と社会経験を持つ高齢者が、産業活動や地域社会の担い手として意欲と能力に応じて活躍できるよう、地域で活躍する高齢者の情報の発信や、中山間地域等でのしごとづくり、起業化の支援などを推進します。
- 障がい者が地域でいきいきと自分らしく暮らし続けることができるよう、グループホームなどの障がい者福祉施設や特別支援学校などの整備促進、相談・支援体制の強化などを推進します。また、社会的な自立をめざす障がい者が、その能力や適性に合った社会参画ができるよう、農業と福祉の関係機関が連携した取組みなどにより、就労や日中活動のステージづくりを積極的に支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ジョブカフェ ⁵³ 利用者における就職決定数	1,883 人／年	→ 2,100 人／年
・障害者就業・生活支援センター利用者の一般事業所への就職件数	216 人／年	→ 286 人／年

（エ）誰もが働きやすい労働環境の整備

① 誰もが働きやすい労働環境の整備

- 誰もがいきいきと働き続けられるよう、労働環境や処遇の向上を図り、労働者から見た企業の魅力づくりを推進するため、従業員の処遇向上に積極的に取り組む企業への支援、ブライト企業⁵⁴の認定・表彰や普及啓発・情報発信などに取り組みます。
- 従業員の効率的な働き方や健康増進を図る健康経営について、企業側へ普及啓発を行うなど理解促進を図り、企業と従業員の相互理解のもとで働き方の改革を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ブライト企業認定数	—	→ 200 社

⁵³ おおむね35歳未満の方の就職促進を図るため、職業、能力開発等に関する情報提供、カウンセリング、職業紹介等の就職支援サービスをワンストップで提供する「若年者のためのワンストップサービスセンター」のこと。

⁵⁴ 熊本県の造語。ブラック企業と対極の企業イメージを有するもので、働く人が元気でいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業のこと。

(オ) 次代を担う人材・グローバルな人材の育成

① グローバルな人材の育成

- 国際舞台で活躍し、将来の熊本を担うグローバルな人材を育成するため、熊本・モンタナ奨学制度⁵⁵や高校生の留学支援制度、官民出資の世界チャレンジ支援基金⁵⁶の活用等により中学・高校・大学生等の海外留学・進学を総合的に支援するなど、世界への飛躍を志す若者のチャレンジを後押しします。
- 本県独自の英語教材の活用やスーパーグローバルハイスクール⁵⁷など英語を活用した教育の推進などにより、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力、チャレンジ精神、主体性・積極性、異文化理解能力等を育み、将来、様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・海外高校への留学者数	10人／年	→ 20人／年
・海外大学への進学者数	20人／年	→ 30人／年
・官民連携による海外研修・留学者数	29人／年	→ 50人／年

② 2020東京オリンピック・パラリンピック選手の育成

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおける本県選手の活躍は、県民に勇気と感動を与えるとともに、若者の夢をかなえ、障がい者の社会参加の促進にも寄与するだけでなく、本県における継続的なスポーツ文化の振興も期待されます。そのため、多くの本県選手が出場・活躍するとともにスポーツ選手が夢を持って競技に打ち込めるよう、優秀競技者の育成・強化などを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・2020年東京オリンピック強化指定選手数	45人	→ 20人以上/年 (H31) 〔40人程度/年 (～H28)〕
・2020年東京パラリンピック強化指定選手数	0人	→ 8人以上/年 (H31) 〔16人程度/年 (～H28)〕

⁵⁵ 県と姉妹提携を結ぶ米国モンタナ州にある大学（州立モンタナ大学、キャロル大学）に県からの推薦を受け進学した者に対し、同大学が成績に応じ奨学金（返済不要）を4年間支給するもの。

⁵⁶ 世界への飛躍を志す県内企業や芸術家、学生などの海外進出を支援するため、官民出資により創設した基金。

⁵⁷ 文部科学省から研究指定を受け、国内外の大学や企業等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等のこと。取組みの中心となるのは、生徒による課題研究であり、平成26年度に指定を受けた済々黌高等学校は、現在、環境問題をテーマとした研究を進めている。

③ 確かな学力と郷土への誇りを育む

- 人材育成の基盤である児童生徒の学力向上のため、徹底指導と能動型学習による熊本型授業の一層の充実を図るとともに、学習が困難な児童生徒への学習機会の提供、ICT活用による児童生徒の関心・理解を深め思考力・表現力を高める教育の推進などに取り組みます。
- 県民の郷土を誇りに思う心の涵養を図るため、児童期より学校教育における「熊本の心⁵⁸」の活用を推進するとともに、熊本の心推進アドバイザー派遣や県民大会の実施により、県民の地域伝統・文化への理解促進や誇りを育みます。

重要業績評価指標（K P I）	現状 (H26)	目標 (H31)
・全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数	8項目中 5項目が 平均以上	→ 全ての項目 で上回る

⁵⁸ 本県の子どもたちに郷土のすばらしさを伝え、郷土に対する愛着を深めることができるよう作成された道徳教育用郷土資料。小学校低学年用、中学年用、高学年用及び中学校用の4種類で構成され、郷土熊本の先人の生き方、地域の伝統や文化の継承等を伝える97編の物語と、各市町村の祭りや文化財等を紹介した巻末資料を収めている。

(4) 未来の礎を築く

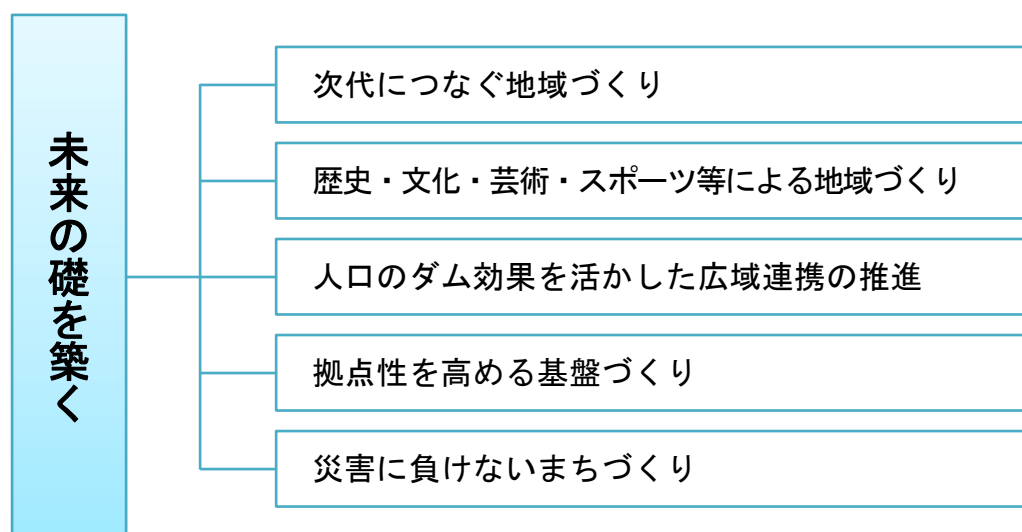
《基本的方向》

家族や地域の絆の再生や、持続可能な地域づくりに取り組むとともに、昨今の「田園回帰」の流れを好機と捉え、地方への流れを確かなものにするため、暮らしの場として選ばれ、次代につながる地域づくりに取り組みます。

また、地域で継承されてきた歴史・文化、自然や景観、地下水などを守り抜き、更に磨きをかけるなど、地域の特性に応じた個性的で豊かな地域づくりを進めます。

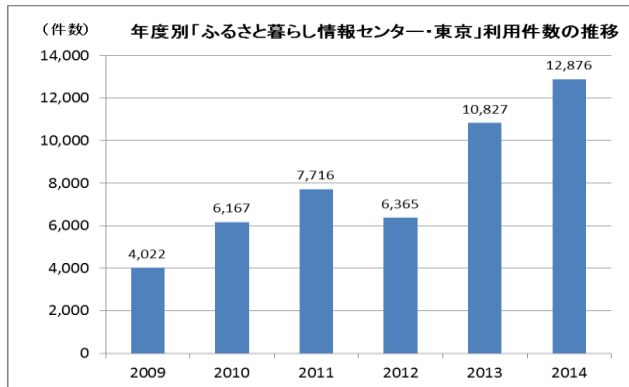
併せて、市町村が主体となって取り組む広域連携や、拠点性を高めるための基盤や災害に強い基盤づくりなどを着実に進めることで、中山間地域や拠点となる都市等がそれぞれの特性に即した役割や強みを発揮し、また、相互に協力し合えるような、地域の未来につながる礎づくりをめざします。

《施策体系》



《参考データ》

- 東京都にある移住・定住の相談窓口「ふるさと暮らし情報センター」の利用者数は、2012年以降増加しています。また、同センターの利用者を対象とした「ふるさと暮らし希望地域」のアンケートでは、本県は6位にランキングされており、本県への移住・定住の関心は高いと考えられます。



出典 NPO 法人ふるさと回帰支援センター
「2014 年度年次報告書」

ふるさと暮らし
希望地域ランキング
2014年

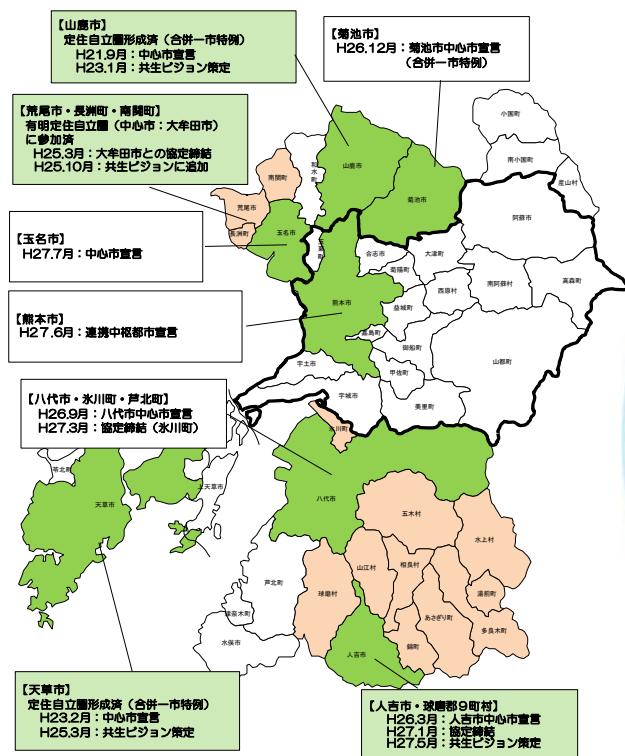
1位	山梨県
2位	長野県
3位	岡山県
4位	福島県
5位	新潟県
6位	熊本県
7位	静岡県
8位	島根県
9位	富山県
10位	香川県

出典 NPO法人ふるさと回帰支援センター

- 市町村の連携では、連携中枢都市圏⁵⁹や定住自立圏⁶⁰の制度が整備され、実際の取り組みが進んでいます。

また、雇用の創出や人の流れの創出のために必要な社会インフラの整備について、九州の横軸となる九州中央自動車道や中九州横断道路など幹線道路ネットワーク等の整備が進んでいます。

熊本県内における連携中枢都市圏及び定住自立圏の形成に向けた取組状況
(平成27年7月現在)



熊本県の高規格幹線道路の現状

⁵⁹ 経済成長や高次都市機能の強化、生活関連機能の向上を図り、活力ある社会経済を維持するため、人口20万人以上の中心都市と近隣市町村が連携して形成する圏域。

⁶⁰ 暮らしに必要な都市機能や生活機能を確保し、圏域全体の活性化を図るため、原則人口5万人以上の中心市と近隣市町村が連携して形成する圏域。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）次代につなぐ地域づくり

① 家族や地域の絆の再生と持続可能な地域づくりの支援

- 様々な主体による地域の拠点づくりやその担い手の育成、誰もが気軽に集い支え合う「地域の縁がわ⁶¹」づくりや、組織的な見守り活動の普及、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みづくりなど地域コミュニティを維持する取組みや、親元就農の推進などによる三世代同居・近居の希望の実現などの家族や地域の絆を強化する取組みを進めます。
- 「親の学び」講座⁶²を中心に家庭教育を支援するとともに、学校が家庭及び地域と一層の連携・協力を図り、学校と地域が相互に支え合う仕組みづくりを進めるため、コミュニティ・スクール⁶³の導入促進等の取組みや、学校を支援する地域人材開拓等の取組みを実施します。
- 持続可能な地域を構築するため、買い物弱者の解消に向けた環境整備や、拠点機能が集約された集落へのサービス付き高齢者向け住宅⁶⁴の立地促進等による地域の小さな拠点づくり⁶⁵を推進するとともに、空家や遊休公共施設などの地域資源を活用した地域づくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・地域の縁がわ（同様の活動を行うものを含む。）がある地域の割合 （H16年度小学校区を基に算定）	52.7%	→ 100%
・コミュニティ・スクール数	55校	→ 70校
・小さな拠点づくりに新たにに取り組む地域数	—	→ 27地域／5年

② くまもとの自然や農山漁村の宝を継承する

- 農山漁村の集落機能の低下を防ぎ、集落の共同活動により支えられる農業・農村が有する多面的機能⁶⁶の維持、発揮を図るため、市町村や活動組織（集落）が取り組む日

⁶¹ 子ども、高齢者、障がい者など、誰もが集い、支え合う地域の拠点のこと。

⁶² 子育てのポイントを身近な話題から楽しく学んでもらうためのプログラムを「くまもと『親の学び』プログラム」と言い、そのプログラムを活用した参加体験型の講座のこと。

⁶³ 「学校運営協議会」を設置している学校のこと。法令に基づき、学校、保護者及び地域住民による「学校運営協議会」を組織し、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、三者が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを効果的に進める仕組み。

⁶⁴ 高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条に基づき登録された賃貸住宅。医療・介護と連携し、高齢者の住まいにふさわしいバリアフリー構造とケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供するもの。（入居対象者は、60歳以上の単身又は夫婦世帯等。）

⁶⁵ 公共施設や商店などが集まる基幹集落と周辺集落をネットワークで結び、移動販売車による買物代行や地域の見守り対策など、集落生活圏を維持・活性化していこうとする取組。

⁶⁶ 国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能。

本型直接支払⁶⁷を支援するとともに、取組拡大を後押しします。

- ・ 持続可能で元気な農山漁村をつくるため、「美しい景観の保全・創造」や「文化・コミュニティの維持・創造」等を目的とした地域活動を支援するとともに、活力ある農山漁村の再生に向けた「地域ぐるみの鳥獣被害対策」等の取組みも支援します。
- ・ 熊本の美しい景観や文化が将来にわたって継承できるよう、世界遺産への登録をめざす阿蘇の草原再生、有明海・八代海の再生に向けた取組みを推進するなど、自然や景観を保全・再生する取組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ 日本型直接支払の取組面積（実面積） （“多面的機能支払（農地維持支払）”＋“中山間地直払”＋“環境直払”の取組面積）	7.4 万 ha	→ 9.7 万 ha

③ 地下水と土を育む

- ・ 地下水涵養や硝酸性窒素⁶⁸対策など、本県の宝である地下水を次世代に残し、未来へと引き継ぐための取組みを進めるとともに、県外からの移住・定住にもつながるよう、「水の国くまもと⁶⁹」の魅力を県内外に発信します。
- ・ 農業の持続的な発展を通して、地下水と土を未来に引き継ぐため、グリーン農業⁷⁰による土づくりと化学肥料の削減、堆肥の広域流通や飼料用米の拡大等水田の有効活用などを推進します。また、消費者の理解促進と当該農産物の消費拡大の推進など県民運動を展開します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ 地下水涵養量の増加	2,040 万 m ³	→ 3,500 万 m ³ (H30)

④ 良好な景観の保全と計画的な土地利用の推進

- ・ 郊外部の良好な田園風景など地域の特徴ある景観を保全・継承しつつ、既存集落の維持・活性化等を図るため、市町村が取り組む計画的で秩序ある土地利用の誘導を支援します。

⁶⁷ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、環境保全に効果の高い営農を支援することを目的とした支払制度。平成27年4月からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、法律に基づく恒久的な制度となった。

⁶⁸ 土壌、水、野菜を含む植物中に広く存在する。乳児が硝酸性窒素濃度の高い水を飲んだ場合、酸素欠乏症を起こすことがあるため、水道水や地下水に基準が定められている。

⁶⁹ 良質で豊かな地下水や県内1000か所以上の湧水等をはじめとした、水資源に恵まれた熊本県のイメージを表現した言葉。

⁷⁰ きれいで豊かな地下水や自然環境を守る環境にやさしい農業を「くまもとグリーン農業」と位置づけており、生産者・販売者・消費者が連携して取り組むこととしている。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ 景観アドバイザー ⁷¹ を活用した景観形成活動・事業の数	1 件／年	→ 10 件／年

⑤ 移住・定住の促進

- 「くまもと移住定住促進戦略⁷²」の推進エンジンとして設置した「くまもと移住定住促進戦略推進協議会」を中心に、市町村や関係団体と連携しながら移住定住施策の推進を図ります。なお、東京に設置した「くまもと移住定住支援センター」や、国が整備した「移住・交流情報ガーデン」などを活用し、相談体制の充実や積極的な情報発信に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・ くまもと移住定住支援センター等への移住定住に関する相談件数	358 件／年	→ 700 件／年

（イ）歴史・文化・芸術・スポーツ等による地域づくり

① 歴史・文化・芸術等による地域活性化

- 加藤・細川をはじめとする歴史・文化の磨き上げや次世代への継承、伝承芸能や実演芸術に触れる機会の提供、文化的魅力の情報発信、音楽や演劇など文化資源を活用した取り組みへの支援など、個性的で活力ある地域づくりをめざします。
- 世界遺産や日本遺産⁷³の価値の発信、登録・認定を受けた遺産等を活用した効果的な事業の推進・支援や新たな登録・認定に向けた取り組みなどを進めるほか、鞠智城跡の特別史跡指定・国営公園化に向けた取り組みなど、地域の歴史・文化資源を活用した地域活性化に取り組めます。
- 後世に残る文化的な資産の創造を図り地域活性化を促進するとともに、熊本独自の豊かな地域づくりを支援するため、くまもとアートポリス事業⁷⁴を実施します。

⁷¹ 景観に関して専門知識を有する者を県が選任し、自治体や民間が行う様々な景観形成活動に対してアドバイスをを行う者。

⁷² 地域活性化につながる移住定住施策を総合的かつ積極的に推進するために平成 26 年 3 月に策定した戦略。

⁷³ 文化庁が、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを認定する制度。ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域主体で整備・活用し、国内外に発信することで、観光振興や地域の活性化を図ることを目的としている。

⁷⁴ 環境デザインに対する関心を高め、都市文化並びに建築文化の向上を図るとともに、文化の情報発信地としての熊本を目指して、優秀な建築家やデザイナーの才能・アイデアを結集し、機能面はもとよりデザイン面にも優れた、後世に残る文化的な資産を創造するもの。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (H26)	目標 (H31)
・世界遺産登録資産への来訪者数 （世界遺産暫定一覧表 ⁷⁵ 記載資産（崎津）を含む）	383,000 人 (H25)	→ 575,000 人
・文化施設の入場者数	862,284 人 ／年	→ 1,000,000 人 ／年

② スポーツによる地域活性化

- ・スポーツ世界大会の開催決定を契機として、子供から高齢者まで、県民誰もがそれぞれの目的に応じて気軽にスポーツを楽しむことができるよう、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ⁷⁶」の育成など生涯スポーツを振興します。
- ・県内のアスリートや「ロアッソ熊本」などの地域クラブと連携し、スポーツを通じた地域づくりや交流活動を推進するとともに、交流人口の拡大を図るため、トップアスリートの活動を通して熊本を全国に発信します。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (H26)	目標 (H31)
・総合型地域スポーツクラブで活動しているクラブ員の数	15,132 人	→ 16,100 人

（ウ）人口のダム効果を活かした広域連携の推進

① 広域連携の推進

- ・「政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像⁷⁷」を踏まえた各地域の将来像を実現していくため、阿蘇草原保全支援システム⁷⁸による阿蘇の草原・景観を引き継ぐ取組みや、万田坑、三角西港、崎津集落など「世界遺産」を活用した広域観光の推進、県南フードバレー地域プラットフォーム⁷⁹構築による売れる商品づくり、各地域の魅力を反映した移住定住施策の実施、農山村を守る有害鳥獣被害対策など複数の市町村等が連携・協働する広域的な取組みを支援します。
- ・医療や福祉、公共交通、産業振興など住民の暮らしに必要な生活機能の維持・向上を図るため、市町村における連携中枢都市圏や定住自立圏の形成に向けた取組みを

⁷⁵ 世界遺産条約締結国が、世界遺産登録に先立ち、世界遺産候補としてふさわしい自国内資産を選んでユネスコ世界遺産センターに提出する資産の目録。当該一覧表に記載されていない資産については、ユネスコ世界遺産委員会に登録推薦することは認められていない。

⁷⁶ 日本における生涯スポーツ社会の実現に向けて、平成7年度から文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、子供から高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴をもち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

⁷⁷ 九州新幹線全線開業や政令指定都市誕生といったビッグチャンス県内各地域の活性化に繋げるため、各地域における特色や強みを生かした取組みの方向性を示したもの。（平成23年12月策定）

⁷⁸ 草原保全に係る安定的な財源手当て策。将来に渡って草原再生の取組みを継続していくための恒久的な財源の仕組みについて、地元自治体や国の関係機関等の協力のもと、県が取りまとめたもの。

⁷⁹ 消費者ニーズの把握や既存商品のブラッシュアップ、新商品開発、新規販路の開拓といった“売れる商品づくり”のPDCAサイクルを、県南地域の民間事業者が中心となっていくための基盤。

支援します。

- 基礎自治体である市町村の行財政基盤の強化に向け、地方自治法に基づく連携協約、機関等の共同設置、広域連合⁸⁰や一部事務組合⁸¹等を活用した市町村間の広域連携の取組みを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・県内における連携中枢都市圏及び定住自立圏の共生ビジョン等策定圏域数	3 圏域	→ 7 圏域 〔対象となる全圏域〕
・地方自治法に基づく連携協約、機関等の共同設置、広域連合・一部事務組合等を活用した新たな市町村間の広域連携の件数	—	→ 4 件
・市町村等が広域的に連携・協働して取り組むスクラムチャレンジ推進事業 ⁸² の実施件数	8 件 〔H24～H26 平均〕	→ 50 件／5 年

（エ）拠点性を高める基盤づくり

① 幹線道路ネットワーク等の整備

- 九州の中心に位置する熊本の地理的特性を踏まえ、アジアに開くゲートウェイとなるべく、“すべての道はくまもとに通じる”という考えのもと、九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、中九州横断道路、有明海沿岸道路（Ⅱ期）など、幹線道路ネットワークの整備を進めます。併せて、国道 57 号の渋滞解消のための 4 車線化や、「90 分構想⁸³」の実現に向けた熊本天草幹線道路の早期整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・幹線道路の整備進捗率（供用率）	45.7%	→ 76.9%

② 公共交通網の整備促進

- 公共施設や医療施設、教育施設など都市機能を有する地域と周辺の居住地域とが密接に連携し、住みやすいまちを形成するために、交流拠点を含めた民間開発など都市機能の集積を促進するとともに、各地域の実情や地域住民のニーズに応じた、道路網やバス、海上交通、肥薩おれんじ鉄道などの地域鉄道等の公共交通網の整備等を促進します。

⁸⁰ 県や市町村が、広域にわたり処理することが適当である事務を総合的かつ計画的に処理するために設置する団体。

⁸¹ 県や市町村が、その事務の一部を共同処理するために設置する団体。

⁸² 「政令市誕生後の県内各地域の将来像」の実現に向け、複数の市町村等が連携・協働する広域的な取組みを総合的に支援する事業。

⁸³ 自動車交通により物流・人流の円滑化を図るため、熊本都市圏や熊本空港と県内主要都市とを 90 分で結ぶ構想。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・道路網の整備率	82.7%	→ 87.8%

③ 交通結節点の拠点性向上

- 交通結節点である駅やインターチェンジ周辺へのヒト・モノの交流を促進するため、住居や医療・福祉・商業等の都市機能施設を交通結節点の周辺に立地誘導する市町村の計画策定を支援するとともに、コンパクト・プラス・ネットワーク⁸⁴形成に資する道路網の整備等を促進します。
- 熊本駅を中心とする地域において、都市機能の集積を図るとともにマンション建設などの民間開発を促進するため、在来線の高架化を推進します。また、陸の玄関口としての魅力とにぎわい創出の観点から、利用者と地域の方々の利便性の向上を図り、広域交流の拠点を形成するため、官民が連携して検討を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・熊本駅周辺地域における居住人口の増加	2,919 人 (H27.4.1)	→ 3,500 人 (H32.4.1)

（オ）災害に負けないまちづくり

① 九州を支える広域防災拠点構想の推進

- 本県が広域防災拠点として九州全体に貢献できるよう、「九州を支える広域防災拠点構想⁸⁵」に基づき、九州中央自動車道、中九州横断道路などの本県と九州の各拠点を結ぶ幹線道路ネットワークの整備とともに、へり拠点施設の整備など拠点施設の機能強化や訓練等を通じた関係機関との連携強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
・総合防災訓練改革4カ年計画 ⁸⁶ に基づく広域災害対応能力の向上（訓練への市町村参加率）	4.4% 2/45 市町村	→ 100%（H30） 45/45 市町村

⁸⁴ 人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者も安心して暮らせるような、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくり。

⁸⁵ 広域防災拠点とは、県域を越えた広域な災害が発生した場合の災害対応拠点として、救助や医療活動、物資の受入れ等を総合的かつ広域的に行う場所のこと。本県は、九州の中央に位置する地理的優位性や広域防災拠点に必要な機能、ポテンシャルを有していることから、これらを十分に活用しながら、九州の広域防災拠点としての役割を担うという認識のもと策定したもの。

⁸⁶ 総合防災訓練を従来の展示型訓練から、4カ年の段階を経て、多種・多様な災害を想定した県下統一同一想定の実践型訓練形式へ変更し、自治体及び防災関係機関の広域災害対応能力の向上等を目指すもの。

② 自助・共助・公助による地域防災力の向上

- 住民の「いのち」を最優先する考えのもと、日没前の明るいうちに避難を呼びかける予防的避難を促すとともに、市町村が実施する被害の未然防止策の支援、避難支援計画（個別計画）⁸⁷の作成促進、消防団や自主防災組織⁸⁸、緊急消防援助隊の充実強化など地域防災力を向上させる取組みを進めます。
- 災害に対応する体制の強化を図るため、災害時に派遣する警察部隊、医療や福祉に係るチーム（DMA T⁸⁹、D C A T⁹⁰等）の体制を充実させるとともに、ドクターヘリ等を活用した災害医療体制を整備します。

重要業績評価指標（K P I）	現状 (H26)	目標 (H31)
・ 自主防災組織うち防災訓練を実施している組織の割合	38.7% 1,178 組織 ／3,042 組織	→ 70.0%
・ 避難行動要支援者に対する避難支援計画（個別計画）策定市町村数	13 市町村 (H27.4.1)	→ 45（全市町村）

③ 災害に強い基盤づくり

- 県民生活の安全安心を確保するため、道路、河川、海岸、砂防、港湾、公園、下水道、排水機場、工業用水道等の整備や戦略的維持管理・更新⁹¹、大規模建築物等の耐震化等を推進するとともに、災害リスクを軽減させるための各種情報の発信、災害発生時の対処能力の強化を図ります。
- 教育環境の安全安心を確保するため、県立学校の耐震化等を計画的に進めるとともに、市町村立学校施設や私立学校施設の耐震化等を支援します。
- 土砂災害から住民の生命及び財産を保護するため、土砂災害特別警戒区域⁹²居住者の土砂災害警戒区域外への移転を支援するとともに、防災施設の設置や森林整備などを行い水源かん養や生活環境の保全・形成等を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状 (H26)	目標 (H31)
・ 土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	—	→ 150 件(戸)／5 年
・ 橋梁点検実施率	11.7%	→ 100%

⁸⁷ 災害発生時に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者（避難行動要支援者）一人ひとりについて、避難に際しての支援者名や避難経路、連絡先、情報共有範囲等を記したもの。

⁸⁸ 「自らの身は自ら守る、自らの地域は地域住民で守る」という自発的な意識により設立され、平常時の啓発活動、災害時の避難誘導や応急救護などを住民自ら行う組織。

⁸⁹ 大地震及び航空機・列車事故といった大規模災害の急性期に、被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行う専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム。(Disaster Medical Assistance Team)

⁹⁰ 災害発生時において、高齢者や障がい者などの要援護者を支援するチーム。(Disaster Care Assistance Team)

⁹¹ 老朽化した構造物の割合が増加し、維持管理・更新費用が拡大すると見込まれる中で、予防保全に取組み計画的な補修・更新を行うことにより、トータルコストの縮減を図るもの。

⁹² 急傾斜地の崩壊等が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域のこと。(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)

7 効果検証の実施等

(1) 推進体制

産官学金労言などの関係者による「幸せ実感くまもと「まち・ひと・しごと」づくり推進会議」において、地方創生の実現に向けて、広く課題等の認識共有を図りながら、将来への取組みを協働して推進します。

(2) 効果検証の実施

計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)のPDCAマネジメントサイクルによる成果重視の運営や、外部有識者等の参画による効果検証を行い、施策の更なる充実や展開につなげます。また、地方創生に向けて県民の理解を深め、協働した取組みを進めるため、分かりやすい指標（KPI）により進捗状況を公表します。

(3) 県と市町村との連携の推進

本県における「まち・ひと・しごと創生」に向けては、地方版総合戦略の策定主体である県と市町村の連携が不可欠です。特に、県民の結婚・出産・子育ての希望を実現し、県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創るためには、地域住民に最も身近な市町村との連携を深める必要があります。

このため、市町村への情報提供や意見交換、将来人口推計算定の支援に加え、「熊本版地方創生コンシェルジュ」を本庁及び広域本部に配置して、人口ビジョン・総合戦略の策定支援を含め、各市町村の実情に応じた支援に取り組んでいます。

今後、県の総合戦略に掲げた施策と各市町村の個性を活かした取組みが相まって、相乗効果を生み出せるよう、県と市町村が方向性を共有し、より一層連携しながら、地方創生の実現に取り組めます。